2019 現況のご報告

清水農業協同組合

この冊子は、農協法54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子(ディスクロージャー誌)です。

目 次

ごあいさつ	1
組合の経営理念・方針	٥
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
事業の概況(平成 30 年度)	3
事業・活動のトピックス(平成30年度)	8
地域・文化への貢献と農業振興	8
地域貢献情報・農業振興活動	8
コンプライアンス・リスク管理への取り組み	
1. コンプライアンス (法令等遵守)経営	9
2. リスク管理への取り組み	10
3. 内部監査体制	12
4. 金融ADR制度への対応	12
5. 金融商品の勧誘方針	13
6. 個人情報保護方針	14
当組合の概況	
1. 組合の機構	15
2. 組合員の状況	16
3. 組合員組織の状況	16
4. 役員の状況	17
5. 職員の状況	17
6. 沿革・歩み	18
7.店舗・地区等の状況	19
事業のご案内	
主な事業の内容	20
JAバンク基本方針・系統セーフティーネット	22
商品・サービスのご案内	24
経営資料編 目次	32
法定関示項目との比較	86

ごあいさつ

組合員や地域の皆様には、平素より、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

日頃よりお取引をいただいております皆様に、JAしみずの経営方針や経営内容をわかりやすくご紹介するため、本年もディスクロージャー誌を作成しましたので、何卒ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

直近5年の間に、農業分野の大幅な関税の引き下げを伴った複数の貿易交渉が合意・発効に至り、日米二国間貿易交渉の動きも本格化する中、全国のJAにおいては政府が定める「規制改革実施計画」により、今後の事業運営体制の方向性を総合事業体の維持か、信連への信用事業譲渡又は代理店化するのかという選択を迫られるなど、農業・農協を取り巻く環境はかつてない程に混沌としています。私たちJAは、これらの問題に対してグループー体となった農政活動や総合事業体の強みを活かした農業経営支援に努め、農家組合員の農業所得向上や地域農業の持続可能性を高めることに貢献することでJAの存在意義を示していかなくてはなりません。

平成30年度において私たちJAは、政府の規制改革推進会議による農協改革を今まで以上に農家組合員から必要とされる組織へと変革する良いチャンスと捉え、管内組合員に対してアンケート調査を実施するとともに、作物部会との座談会や青壮年部・女性部・常勤役員との意見交換会を開催するなど、農家組合員の意見集約に努め、事業改善の起点とするよう取り組みを強化しました。また、販売事業においては、アンテナショップきらりや、地元スーパー店内に独立した売り場を設ける「インショップ」等を活用した買取販売強化策を推し進め、営農指導事業においても、個々の農家の経営実態に則した提案と情報提供を行うなど、農家組合員の農業所得向上に貢献するような取り組みを拡大させました。

組合員をはじめとする利用者の皆様が当 J Aを利用して頂いた結果、当期剰余金は214百万円となりました。更に、平成31年3月期の自己資本比率は、13.73%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っており、利用者の皆様に安心して利用して頂ける財務状態を確保しております。

最後に、JAしみずは、すべての組合員や地域の皆様に満足いただける取り組みを展開するとともに、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、将来にわたり安定した経営を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援・ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和元年7月

清水農業協同組合代表理事組合長柴田 篤郎

1. 経営理念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む 農協を樹立します。

2. 経営方針

基本方針

TPP参加 11 カ国による新協定や日欧EPAの署名・早期発効への目途が付く一方、日米FTA交渉も本格化するなど、農業・農協を取り巻く情勢は不透明感を増しています。また、日銀によるマイナス金利政策の影響を受け金融業界のビジネスモデルが崩壊しつつある中、農協における信用事業収益も今後大幅に減少することが見込まれます。政府の規制改革推進会議においては、農協制度の見直しや准組合員事業利用規制を設けることが検討されるなど農協経営の根幹にも関わる大幅な改革が求められようとしております。このような中、当組合は「JAの健全経営」と「農業を主軸とした地域協同組合」の実現に向けて総力を結集し尽力して参ります。

本年度は、「ともに拓こう、協同が輝く時代」をテーマとする3か年計画の中間年度として、計画の実現に向けた取り組みを強化するとともに、自己改革における緊急対策を実践するにあたって、これまでのJAしみずの取り組みが真に「組合員のための改革になっているか」ということを全役職員で再確認する好機と捉え、これまで以上に親しみを持って利用してもらえる農協を目指し、本対策を通じて幅広い農協利用者との関係強化に努めます。また、入札制度による生産資材の有利調達、アンテナショップきらりを核とした買取販売、組合員に質の高いサービス・提案をすることができる営農指導体制の構築等を通じて、農業所得向上の実現に向けた取り組みを加速化させるよう努めます。

農協改革をはじめとした農業・農協を取り巻く環境が厳しさを増す中、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、協同組合としての本来的使命を果たすことができるよう総合事業を営み、組合員の営農と生活を支える活動に取り組んで参ります。

基本目標

農業

基本目標1 農家組合員の農業所得の向上に取り組みます。

くらし・事業

基本目標2 くらしの豊かさの実現に貢献します。

組織・経営

基本目標3 JAの健全な運営に取り組みます。

[営農経済事業]

【営農振興事業】

農家組合員の農業所得の向上に取り組みます。

【経済事業】

組合員・利用者満足につながる総合事業の展開に取り組みます。

[信用共済事業]

【信用事業】

組合員・利用者のライフイベントやニーズに対応したJAらしい特色のある金融商品やサービスの提供・提案を行いながら、地域と顧客の暮らしをサポートします。

【共済事業】

地域密着の事業運営により、組合員・利用者に必要な保障を的確にお届けします。また、組合員・利用者の期待を超える対応を目指して、利用者対応力の強化に取り組みます。

[その他事業]

【開発事業】

農業の生産基盤整備を支援します。

【不動産事業】

総合事業を暮らしに役立て、地域及び組合員の期待に応える事業を展開します。

【旅行事業】

組合員・利用者満足につながる旅行事業を展開します。

[監査・企画・管理部門]

「10年後の将来像」の実現に向け策定した新3か年計画のもと、組合員から信頼され、地域になくてはならない組織として評価されるJAの確立をめざし各部署における取り組みを支援します。

3. 経営管理体制

当JAの機関の内容

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、自己改革や3か年計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を一層進めるため、理事の登用方針を定め、認定農業者等の地域農業の担い手や、JA事業に実践的な能力を有する者等を理事に登用しました。また、組合員の各層の意思反映を行うため、従来の女性部出身理事に加え、青年部などから理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

事業の概況(平成30年度)

〔概况〕

直近5年の間に、農業分野の大幅な関税の引き下げを伴った複数の貿易交渉が合意・発効に至り、日米二国間貿易交渉の動き も本格化する中、全国のJAにおいては政府が定める「規制改革実施計画」により、今後の事業運営体制の方向性を総合事業体 の維持か、信連への信用事業譲渡又は代理店化するのかという選択を迫られるなど、農業・農協を取り巻く環境はかつてない程 に混沌としています。私たちJAは、これらの問題に対してグループー体となった農政活動や総合事業体の強みを活かした農業 経営支援に努め、農家組合員の農業所得向上や地域農業の持続可能性を高めることに貢献することでJAの存在意義を示してい かなくてはなりません。

平成30年度において私たちJAは、政府の規制改革推進会議による農協改革を今まで以上に農家組合員から必要とされる組織へと変革する良いチャンスと捉え、管内組合員に対してアンケート調査を実施するとともに、作物部会との座談会や青壮年部・女性部・常勤役員との意見交換会を開催するなど、農家組合員の意見集約に努め、事業改善の起点とするよう取り組みを強化しました。また、販売事業においては、アンテナショップきらりや、地元スーパー店内に独立した売り場を設ける「インショップ」等を活用した買取販売強化策を推し進め、営農指導事業においても、個々の農家の経営実態に則した提案と情報提供を行うなど、農家組合員の農業所得向上に貢献するような取り組みを拡大させました。

当組合は3か年計画の基本目標である「農家組合員の農業所得の向上」「暮らしの豊かさの実現」「JAの健全な運営」を命題に、組合員の皆さまから信頼され、必要とされるJAを築くために、これからも総合事業体を維持・運営していくことができるよう努めて参ります。引き続き皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

JA事業運営のあり方については、政府が定める「規制改革実施計画」により、信用事業については「JA本体による信用 事業運営」又は「再編強化法に定める方式(譲渡又は代理店化等)」の事業運営のあり方を検討し、農協改革集中推進期間ま でに方向性を結論付けることが求められています。当JAの諸会議での検討の結果、清水農協における 「JA事業運営(信 用事業運営体制)のあり方」については、JA本体による信用事業運営を選択することとなりました。

[営農経済事業]

【営農振興事業】

農家組合員との話し合いを通じた自己改革の実践や買取販売の拡充などにより、農家組合員の所得向上に取り組みました。

- 1. 農家組合員と共に自己改革を実践していくため、農業法人を含む23部会と座談会を開催し、話合いを通じて要望への対応や事業の改善に繋げました。
- 2. 買取販売の拡充による農家所得の向上を図り、農産物買取販売実績は201,800千円、前年対比104%、農家所得向上額34,308千円、前年対比145%でした。
- 3. 地元スーパーへの少量パックの提案による直接販売の拡大や学校給食への供給などにより、買取販売の拡充に取り組みました。
- 4. 営農振興センター「きらり」を基点としたイベントの開催(7回)やSNSを活用した情報発信、統一デザインによるPR活動、展示会への出展などにより、ブランド力向上に取り組みました。
- 5. 営農指導員は、タブレット端末によるシステム(営農指導員支援ツール、ルーラル電子図書館等)を活用して、出向く指導による 提案と情報提供に取り組みました。
- 6. モデル園地を選定し、傾斜園地の省力管理対策を研究・普及するための検討をしました。
- 7. 農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を図りました。農地利用集積円滑化事業による農地貸借はありませんでした。(農地中間管理事業93件、200,801㎡)
- 8. 営農アドバイザーを講師とした研修会やJA自らが借用した農地を研修・実験圃場として活用して営農指導員の資質向上を図りました。また、同園地では職員の農業体験を実施しました。
- 9. 栽培講習会を通じた直販向け品目拡大の提案により、新たな品目を栽培する生産者及び生産面積が増加しました。(6名、70a)
- 10. 食の安全研修会(12回開催)や栽培履歴管理徹底により食の安全・安心対策に取り組みました。
- 11. 有害鳥獣対策協議会への支援や猟友会との連携、有害鳥獣だより(3回発行)により、鳥獣被害防止対策に取り組みました。
- 12. 雇用確保対策として、求人誌・求人サイトを活用して無料職業紹介所の運営に取り組みました。(紹介数46名、マッチング33名)
- 13. 農家組合員の経営規模拡大を可能にするため、南部営農センター内に出荷調整作業を軽減する苺のパッケージセンターを稼動開始しました。
- 14. 新規就農者の地域受入連絡会を関係機関と共に設立し、新規就農受入体制を拡充しました。
- 15. 青壮年部、女性部の自主的な組織運営活動を支援し、青壮年部は有害鳥獣対策、女性部は仲間づくりなどに取り組みました。
- 16. 食育クラブ「親子であぐりん」や小学校等の食農教育活動支援、女性大学「ハーベストカレッジ」(5 期生8名入学)、CWOユニットによるPR活動などにより、地域の農業やJA事業に対する仲間づくりを行いました。
- 17. 行政や税理士等の専門家と連携した相談ネットワークの周知を行い、組合員からの幅広い相談に対応しました。(相談件数242件)
- 18. 組合員の確定申告支援と併せてweb簿記の加入推進を行いました。(新規加入者122件) 所得税申告2,441件(内e-Tax申告2,385件)及び消費税申告132件(内e-Tax申告132件)の作成支援を行いました。
- 19. 農業労災保険は第1種中小事業主等107件、第2種指定機械作業従事者107件、特定農作業従事者338件の加入を取り扱いました。労災保険料10,046千円を納付しました。

【経済事業】

組合員・利用者満足につながる総合事業の展開に取り組みました。

- 1. 生産購買事業では、入札方式(農薬 281 品目)・他 J A との共同仕入れ(農薬 20 品目)、仕入先の新規開拓など仕入強化に取り組みました。また、労力軽減資材の提案により、農家組合員の労働環境改善に取り組みました。
- 2. 「健康」「便利」「安全」をキーワードにした生活購買品カタログ商品を、無料配達することで、組合員の暮らしをサポートしました。
- 3. グリーンセンターでは、集出荷センターと連携し、出荷者の増加(純増12人、新規登録36人)に取り組みました。また、直売スペースを拡充することで商品の充実をはかり、「選ばれる店舗」づくりに取り組みました。(売上前年対比103.82%)
- 4. 葬祭事業では、メモリアル会員及び法人会員の増加に努め「個人会員 392 名増(累計 4, 435 名)・法人会員 15 社増(累計 48 社)」、 事前相談や葬儀予約に取り組みました。(葬儀なんでも相談会開催 22 回・相談者 117 組)また、JAしみず寄席(開催年 4 回・参加者 940 名)、人形供養祭(参加者 281 名)を実施し、周知に努めました。
- 5. 清水地域への、新メモリアルホールの建設に向けて検討を行いました。

[信用共済事業]

【信用事業】

ライフイベントや顧客ニーズに対応した農協らしい金融サービスの提供を通じ、農業がより地域・利用者に理解されるとともに、組合員・利用者の満足度が向上するような活動に取り組みました。

- 金融商品とサービス提供の中で「しみずの農業」と「地元農産物」について積極的なPRを対外的に行い、ビジネスマッチング の機会や地域農業の良き理解者づくりに努めました。
- お客様のライフイベントを見つめ、それぞれのニーズに合致した商品・サービスの提案を行い、組合員・利用者の満足度向上に 2. 取り組みました。
- 3. FAを中心とした相談体制のもと、FPの知識と技能を活かしながらニーズに合った提案活動を行いました。

- 年金感謝デーの開催や社会保険労務士による年金相談体制を強化することで、より親しまれ頼りにされる相談窓口を目指し年金4. 世代のサポートに取り組みました。
- 5. 市場や金融経済等の諸情勢を的確に把握・分析し、安定した収益の確保と更なる積み上げを図りました。
- 6. 衛星通信システムを搭載した移動金融店舗車輛を運用することで、非常災害時や地域生活基盤のサポートを意識した金融サービスの提供に取り組みました。

【共済事業】

地域密着の事業運営により、組合員・利用者との信頼関係を構築し、必要な保障提供および安心と満足の向上に取り組みました。

- 3 Q訪問活動を基軸としたフォロー活動を実施し、きめ細かな加入内容の説明から現在もしくは将来の不安解消に向けた的確な ニーズ喚起と解決策の提案を行いました。また、ニューパートナーおよび次世代層の獲得に向け未加入者に対する訪問活動の強化を図りました。
- 2. ペーパーレス・キャッシュレス等の新事務手続きの定着・浸透に取り組み、組合員・利用者の利便性向上および事務負荷の大幅な軽減が図れました。
- 3. 自動車事故発生時、共済連と連携し、迅速かつ誠実な対応を心がけ、利用者満足度の向上に取り組みました。

[その他事業]

【農地整備事業】

農業生産基盤整備を支援しました。

- 1. 畑地帯総合整備事業「茂畑地区」ほか2地区で農地基盤整備と担い手への農地集積に取り組みました。(事業進捗率: 茂畑地区 98%、加瀬沢地区 98%、矢部地区 91%)
- 2. 農業農村整備の新規事業は、各地区で事業化に向けた検討を継続し、樹園地再編整備事業「梅島用水地区」、集落基盤整備・再編 事業(集落道整備)「庵原地区」は事業に着手しました。

「新規事業検討地区]

(畑地帯総合整備事業「池ノ沢地区」)(樹園地再編整備事業「新丹谷用水地区」)

(調査継続地区「船越公園周辺地区」「庵原高山地区」「山原地区」「梅ヶ谷地区」「横砂地区」「三保地区」)

- 3. 土地改良区ごと施設移管、解散に向けた課題整理に取り組むとともに行政との協議を継続し、興津ほか2土地改良区は静岡市へ施設の一部を移管、茂畑土地改良区は解散しました。(施設移管 農道:6,415m)
- 4. 中部横断自動車道建設工事の発生土を活用した小規模土地改良事業「梅島地区」「金石沢地区」は埋土工事を継続しました。(累計搬入十量 875 千㎡)
- 5. 既設農道等の保全管理を支援し、吉原ほか5地区で12か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
- 6. 多面的機能発揮促進事業による農道、農地法面等の維持管理、農道等土地改良施設の長寿命化に向けた共同活動を支援しました。 (活動支援:11組織)

【不動産事業】

組合員・利用者から満足いただける事業に取り組みました。

- 支店との連携による財産診断を行い、資産を次代につなぐ相続相談の強化と資産活用を提案しました。(財産診断:38件、資産 1. 活用提案:9件)
- 2. 賃貸物件の入居率向上策を提案し、物件の維持管理を支援する管理業務を展開しました。

【旅行事業】

組合員・利用者に満足いただける旅行事業を展開しました。

- 1. 安全・安心に配慮した、地域単位の企画旅行を提案実施しました。
- 2. 個人へのツアー参加や小グループでの旅行プランの提供に取り組みました。

〔監査・企画・管理部門〕

新たな3か年計画の初年度として、組合員から信頼され、地域になくてはならない組織として評価されるJAの確立をめざして、平成23年度に策定した「10年後の将来像」の実現と、自己改革へ向けた取り組みを支援しました。

【監査】

- 平成30年度内部監査計画に基づき、全事業所、子会社、関連会社及び資産自己査定の監査を実施し、内部管理態勢の強化に取り 1. 組みました。
- 2. 内部監査の質を高めるため、品質評価を実施しました。
- 3. 店内検査及び自主点検の実施結果を検証し、コンプライアンス、リスク管理意識の向上に取り組みました。
- 4. 中央会が開催する研修会に参加し、監査技術の向上に努めました。
- 5. 次年度から実施される会計監査人監査に向けた準備に取り組みました。

【経営管理】

- 1. 3か年計画の中間年度として、これまでの取り組みを振り返り、現状分析と計画達成へ向けた対策を各部署にて検討しました。また、本店諸会議におけるスマート会議の普及に努め、業務の効率化を図りました。
- 2. 農協改革を改めてJAの活動が「組合員のためになっているか」を考えるチャンスと捉え、組合員との関係強化、事業拡大を目的とした組合員アンケートによる訪問活動を実施し、組合員のJAに対する想いを把握するよう努めました。
- 3. 「1地域1協同活動」の取り組みにおいて、更なる活動の盛り上がりを後押しするため地域イベントの告知や、地域間の情報共有に努めました。
- 4. 旧港支店をはじめとする遊休資産の売却及び解体による整理を行いました。また、庵原支店改修工事にあたりより利用し易い店舗となるよう、設計業者と連携し画策しました。
- 5. 「組織の信頼を高めるためのコンプライアンス対策」のもと、業務の改善策を職員による勉強会にて検討するなど、コンプライアンス意識の維持・向上に努めました。また、BCP(事業継続計画)を再整備し災害時対応の周知徹底、組織全体のリスク・マネジメント体制の強化を図りました。
- 6. 次世代を担うリーダー(主任・係長)研修と連動した内容で管理職研修を行い、組織の意志統一を図るとともに、ワークライフバランスの実現や活力ある職場づくりに取り組みました。
- 7. 毎月開催の事業検討会において、月次損益計算書等の事業分析資料により進捗管理及び利益計画達成に向けた対策について協議 し計画経営の実践に努めるとともに、理事会及び運営委員会への報告により地域への周知を図りました。

【農政対策】

- 1. 組合員の想いや願いを政策要請等として集約し、市・県・国に対する要請活動に繋げました。また、行政との協議の場で長年進展がみられない事項についての確認や意見交換を行いました。
- 2. 政策要請に対する市・県・国の措置状況等を組合員へ報告し、進捗状況の共有を図りました。

【広報】

- 1. 清水の農産物やJA事業のPRを強化するため、パブリシティ活動を積極的に行いました。
- 2. 准組合員向け広報誌 J・Style の送付や、加入時用パンフレットのリニューアルを行い、准組合員への情報提供を積極的に行いました
- 3. 広報誌「しみずの風」を通じてJAの活動や、自己改革への取り組み事例等を地域に発信しました。
- 4. Facebook や動画を使い、クイックに農産物やJAの情報を発信しました。

[組合が対処すべき重要な課題]

- 1. 「農家組合員の農業所得の向上」、「くらしの豊かさの実現」、「JAの健全な経営」を基本目標とした3か年計画の完遂と、自己改革への取り組みを継続します。
- 2. 基盤整備事業により創設された優良農地を担い手農業者へ集積することによる生産基盤の整備と、農産物の生産量維持・拡大を目指します。
- 3. 業務スクラップの考え方に基づいた不要な業務負担の軽減を通じて働き方改革を推進し、職員のやる気・やりがいに満ちた働きやすい職場環境を整備します。
- 4. JAとのつながりが希薄化した正組合員や、限られた事業利用にとどまっている准組合員のJA事業利用や活動参加を通じた関係強化に努めます。
- 5. 関連会社:静岡ジェイエイフーズ㈱の経営健全化に向けた事業進捗及び財務管理を行います。
- 6. 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくために、「内部 統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

[平成 30 年度 財務·事業成績]

(単位:千円)

	区 分	平成 30 年度
	事業利益	169, 005
	経 常 利 益	412, 562
財	当期 剰余金	214, 717
務	総 資 産	321, 090, 051
323	純 資 産	19, 697, 651
	単体自己資本比率	13. 73%
	貯 金	293, 779, 455
	預 金	205, 784, 805
信	貸 出 金	77, 267, 877
用	有 価 証 券	13, 632, 238
713	(うち国 債)	4, 254, 970
	(うちその他)	9, 377, 268
共	長期共済保有高	678, 549, 502
済	短期共済新契約掛金	603, 502

		(十四・111)
	区分	平成 30 年度
	購買品供給・取扱高	2, 712, 980
	(うち生産資材)	1, 439, 603
経	(うち生活資材)	1, 273, 377
	販売品販売・取扱高	3, 533, 901
済	(うちみかん)	1, 429, 993
	(うち 茶)	343, 462
	(うちその他)	1, 760, 446
そ	農地整備 (取扱額)	750, 176
その他事業	宅地等供給 不動産(取扱額)	3, 108, 030
業	旅行(取扱額)	217, 885

[金融円滑化に関する対応]

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合のもっとも重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、取り組んでおります。

平成30年度 事業・活動のトピックス

■全中から優良農協表彰

平成30年3月に東京で開かれたJA全中通常総会で、平成30年度の優良農協として、柴田篤郎組合長が表彰状を受け取りました。優良農協に選ばれたのは全国の7JAで、大規模基盤整備事業の推進や、農業所得向上に向けた農産物PR活動などの取り組みが評価されました。

■作物部会員と座談会

平成30年8月から10月まで、21の部会や研究会で作物別座談会を開き、作物別の課題や管内農業の動向などについて様々な意見を募りました。意見を聞きやすいよう、参加者が少人数となるよう配慮し、延べ約200人の生産者が参加しました。

昨年で3年目の取り組みとなった座談会では、営農・経済担当常務、部課長が毎回参加し、直に生産者の声を聞き、JAの運営に生かします。当JAは今後も農家組合員との徹底した対話を続け、農業所得向上に向けた新しい取り組みにも挑戦していきます。

■農産物トラック第5弾

「清水の農産物」キャラクターを描いたラッピングトラック第5弾が完成し、平成30年6月にJA本店駐車場で納車式を行いました。今作では、温州ミカンをはじめとしたかんきつ類や「折戸なす」、トマト、洋花、イチゴなど10種類を超える農産物キャラクターをデザイン。トラックは、㈱ジェイエイしみずサービスが新たに導入し、主に首都圏へ農産物や飲料を輸送し、清水の農産物をPRしています。

地域貢献情報・農業振興活動

〔地域貢献情報〕

■交通安全宣言書提出

清水厚生病院、きよみの里、㈱ジェイエイしみずサービス、静岡ジェイエイフーズ㈱の代表者と清水警察署を訪れ、職員と家族の計3,242人が署名した「交通安全宣言書」を提出しました。役職員、家族が一丸となって「飲酒運転根絶」や「交通マナーの遵守」など交通安全に務めることを掲げました。

■台風被害を資材回収で支援

平成30年9月に発生し、管内の施設に約2億4,000万円、農作物に約3,400万円の被害をもたらした、台風24号で被災した組合員のため、破損した資材を処分するコンテナを南部地域の営農拠点2カ所に設置し、ビニールハウスや温室ガラスなどの産廃物を無料で回収しました。また、合せて金融対策などを用意し、支援しました。

■オリジナルカレンダー「ドローンで見る清水の風景」を制作し清水区に贈呈

清水の素晴らしい景色や名所を紹介した「JAしみずのオリジナルカレンダー」を製作し、清水区に贈呈しました。カレンダーには、ドローンを使用して上空から写した地域の景色の写真を紹介しています。区内の幼稚園・小・中学校へクラスごと掲示できるよう配布しました。

[農業振興活動]

■イチゴのパッケージセンター稼働開始

イチゴ農家にとって負担の大きいパック詰め(出荷調整作業)を請け負うパッケージセンターの本格的な運用を、平成30年12月から始めました。最盛期には深夜までかかることもある同作業を請け負うことで、農家の家族だんらんの時間確保や、経営規模拡大による農業所得の向上を目指した取り組みです。

■清水区内の保育園などの職員を対象とした野菜栽培研修

平成30年5月9日、静岡市清水区内のこども園や保育園、幼稚園の職員を対象に野菜の栽培研修会を開催し、区内の園から約50人が参加しました。研修会は、食農教育活動を行う支援として20年以上前から続けています。平成30年度は「生で口に入れても安全」としてミニトマト「アイコ」、「こどもピーマン」、「サラダエンサイ(空芯菜)」の種と苗を配布しました。

■アグリフェスタしみず 2018 で地元の農産物や加工品をPR

地域の豊かな農林水産物を紹介する毎年恒例の「アグリフェスタしみず 2018」を平成30年11月18日、清水マリンパークで開催しました。会場には市民ら約2万5千人が訪れ、地元の農林水産物を通して交流を深めました。会場内には、お買い得で新鮮な農林水産物と手作りおでんや豚汁などの露店が並び、特設ステージでは子供たちに大人気のアンパンマンショー、市民楽団と地元中学校の吹奏楽部によるコラボ演奏など多彩な催しがあり、多くの人でにぎわいました。

1. コンプライアンス(法令遵守)への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

[コンプライアンス基本方針]

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

[コンプライアンス運営態勢]

- 常勤役員及び部長、室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする 内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」 を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。
 - コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善 管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務 執行の妥当性、適法性を監視しています。
 - また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を 徹底しています。
- 賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」 を設置しています。

2. リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は 通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市 場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされること により損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に 努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金 (調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額)の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保していま す。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続にかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底お

よび精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査および管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並び に事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または 誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当 J A では端末機・A T M 等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの 運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3. 内部監査体制

当 J Aでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行 状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性 の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

興津支店 小島支店 054-369-1121 054-393-3111 両河内支店 054-395-2221 庵原支店 054-367-3229 袖師支店 054-365-1122 飯田支店 054-366-0217 高 部 支 店 054-346-0149 清 水 支 店 054-334-2525 三保支店 054-334-0258 下清水支店 054-352-7128 有度支店 054-345-4136 草薙支店 054-345-3324 054-375-2151 蒲原支店 長崎支店 054-345-4036 由比支店 054-385-2156 金融部業務課 054-367-3206 共済部共済保全課 054-367-3208

受付時間:午前8時15分~午後5時(金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当 J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

①の窓口または(一社) JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申出ください。

「共済事業」

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.htm

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp

(公財)日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問合せください。

5. 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭にポスターを掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に 努めます。

平成 20 年 4 月 1 日 清水農業協同組合

清水農業協同組合個人情報保護方針

清 水 農 業 協 同 組 合 (平成17年4月1日制定) (平成29年7月28日最終改定)

清水農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。) その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、「番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も 同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 滴正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、門地・本籍地、 保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいた だいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

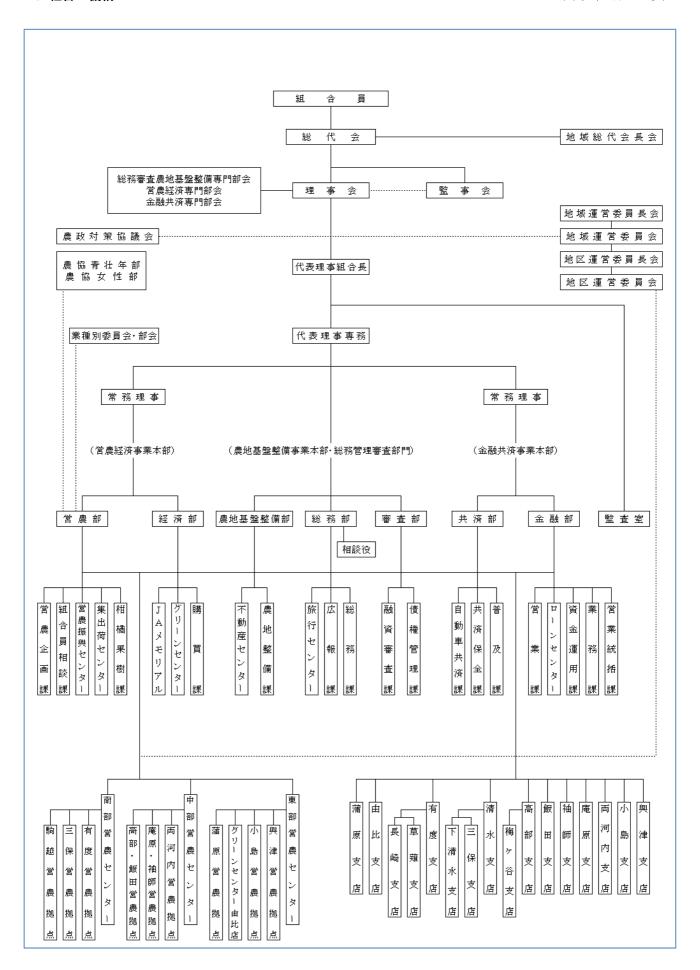
当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。 以 上

なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等」については当 J A ホームページでご覧いただけます。ホームページアドレス [http://www.ja-shimizu.org/]

1. 組合の機構



2. 組合員の状況

(単位:人)

資	格	区	分	平成 29 年度末	当	期	当期資	格変動	平成 30 年度末
貝	TH		מי	十队 四 十尺不	加入	脱退	増 加	減少	十成 30 千及木
正	組	合	員	6, 797	79	247	17	-	6, 646
准	組	合	員	18, 460	1, 124	470	_	17	19, 097
	合	計		25, 257	1, 203	717	17	17	25, 743

3. 組合員組織の状況

当JAの組合員組織は、組位愛飲の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが行い、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的である農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であることから、次の組織を組合内組織としています。

平成30年度末

組織名	構成員数(人)	組織名	構成員数(人)
青壮年部	169	そ菜運営委員会	34
女性部	845	ハウス苺部会	18
《柑橘》		水耕野菜部会	4
柑橘委員会	735	施設果菜研究会	12
ハウスミカン部会	7	耕種研究会	5
こん太部会	12	花卉運営委員会	59
中晚柑研究会	56	バラ部会	17
蒲原ポンカン部会	19	洋花部会	18
《落葉果樹》		シキミ部会	18
キウイ部会	46	千両研究会	6
なし部会	32	香花部会	6
プラム部会	12	《茶業》	
いちじく部会	5	茶業委員会	274
銀杏部会	13	組織茶業部会	4
倉沢枇杷組合	15	製茶業部会	6
《そ菜花卉》		自園自製部会	63
温室運営委員会	53	若手茶業部会	17
石垣苺枝豆運営委員会	82	《畜産》	
		ブロイラー部会	5
		資産管理同友会	838

4. 役員の状況

令和元年7月31日現在

役 職 名	氏 名	注1	注 2	役 職 名	氏 名	注 1	注 2
代表理事組合長	柴田 篤郎		0	理事	柴 治平	0	0
代表理事専務	小川 通博		0	IJ	井 上 政 明		0
常務理事	池田 省一		0	IJ	岡田 光男		0
常務理事	山口 肇		0	IJ	望月康伯	0	
理事	青木 陽一郎	0	0	IJ	石切山 誠		0
	杉山 和夫	0	0	IJ	米 倉 進	0	0
	池ヶ谷 学		0	IJ	瀧智		0
	前澤 衛		0	IJ	佐藤 郁好		0
	大橋 智	0	0	IJ	青木 達代		
	青 木 功			代 表 監 事	岩 崎 行 雄		
	望月 稔之		0	常勤監事	石 PPI 1 1 AE		
	土肥 佳則	0	0	監事	木下 知廣		
	池田 洋一		0	IJ	髙田 昌宜		
	平井 真光		0	IJ	赤堀 三代治		
	田島 宏一	0	0	IJ	磯 部 均		
	望月 昭男	0		員 外 監 事	志田 浩政		
IJ.	井上 博一	0		_	<u> </u>		

- (注1 は農協法第30条第12項第1号の認定農業者です。)
- (注2 は同法同条同項第2号の実践的能力者(販売その他農協が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者)として判断される者です。)

5. 職員の状況

(単位:人)

資格区分	平成 29 年度末	平成 30 年度末
正 職 員	367	351
正職員に準ずる者	48	45
合 計	415	396

注:1.「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年 以上継続している者を表します。

なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

(役員・職員の報酬について)

当JAの役員報酬については、報酬総額が正組合員等の構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は 責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系とはなっていません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える職員はおりません。また、子会社役員職員も当JAの常勤役員報酬平均を超えるものはおりません。

6. 沿革・歩み

昭和 47 年 10 月~ 旧清水市内9農協が合併し、清水市農業協同組合が誕生。

清水支所、草薙支店、長崎支店、梅ケ谷支店新築。

高部給油所、横砂給油所オープン。マーケット楠店、病院店、梅ケ谷店オープン。

誕生5周年記念式典 昭和 52 年 10 月~

販売高 100 億円台にのる。 茶好況、改植。宝交苺、キウイ出荷。 小島支所、庵原支所、三保支店新築。 加工場濃縮果汁工場、果実缶詰製造施設充実。

10周年記念式典。 昭和57年10月~

農産物輸入自由化阻止運動。各土地改良区農道設置盛んとなる。 配送センター、電算センター、山間地茶業センター新築。 出光インター給油所新築。

駒越支店、横砂支店、小島営業所新築。

昭和62年10月~ 15周年。

『駒豆ちゃん』ブランドの枝豆出荷始まる。

渋川支店新築。マーケット庵原店、飯田店、袖師店改装。 青島温州改植本格化。みかん共撰場一本化。基盤整備事業盛り上がる。

平成 4 年 10 月~ 20周年記念式典。

㈱ジェイエイしみずサービス設立。店舗事業を移管。 本所建物新築。愛称『JALみず市』となる。

グリーン店、JAメモリアル、集出荷センター新築。 駒越集出荷場、下清水支店改築。中河内支店新築。小島支所、興津支所改築。

加工場缶詰工場撤退、飲料製造に専念。

平成 9 年 10 月~ 25周年。慰霊碑建立。

ABパック工場新築。高部工場廃止。 県営畑地帯総合整備事業原地区完成。

静岡ジェイエイフーズ㈱を静岡県経済連と共同で設立し、飲料加工事業を移管。

30周年。絵本「しみず昔話」発行 平成 14 年 10 月~

名称を『清水農業協同組合』、愛称を『JAしみず』に変更。 広報誌を『しみずの風』に名称変更、内容を一新する。 ラッピングバスが管内を運行。

事業改革検討委員会立ち上げ

機構改革により10店舗閉鎖、2店舗を子店舗とする。

平成 19 年 10 月~

35周年。 袖師支店・飯田支店を改築。

有度支店を移転新築し、有度支店渋川店・有東坂店を有度支店へ統合。

柑橘共選場の機械設備を一部更新。

南部支部集荷場改築

県営畑地帯総合整備事業梅島地区完成。

清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併調印。

平成 24 年 10 月~ 40周年

清水農業協同組合とするが路農業協同組合の合併。 清水支店を改築及び柑橘共選場建物の一部を改築。

草薙支店を移転新築。

メモリアルホール・高部支店を新築。横砂バイパス給油所を閉鎖。

ABパック従業員駐車場を改装。 営農振興センターを改装。

由比給油所を閉鎖。

由比支店・グリーンセンター由比店を新築。グリーンセンター由比蒲原店を閉鎖。

長野県『大北農業協同組合』と姉妹提携。

小島支店を移転新築。 西部集荷場を移転。

平成 29 年 10 月

合併45周年記念特別番組「清水発!農業新時代 ~山を平らな畑に~を放送。

合併45周年ミュージカル「KINJIRO!~本当は面白い二宮金次郎~」を公演 平成 30 年 2 月

経済連及びジェイエイ静岡燃料サービス㈱に石油事業を経営委託、LPG事業を経営譲渡。

令和 元年7月 梅ヶ谷支店を高部支店へ統合。

7. 店舗・地区の状況

(1)地区

当JAは、静岡市清水区全域及び富士市の一部を地区としています。

(2)店舗等

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM設置台数	金融事業以外の主な事業の概要
本 店	静岡市清水区庵原町1	054-367-3206	1台	共済・購買・販売
興 津 支 店	〃 清水区興津中町 1345-3	054-369-1121	2台	共済・購買
小島支店	〃 清水区但沼町 488-1	054-393-3111	1台	共済・購買
両河内支店	〃 清水区和田島 844	054-395-2221	1台	共済・購買
庵原支店	# 清水区庵原町 34-1	054-367-3229	2台	共済・購買・旅行
袖師支店	〃 清水区袖師町 451-1	054-365-1122	2台	共済
飯田支店	" 清水区高橋2丁目7-25	054-366-0217	2台	共済
高部支店	# 清水区押切 2442	054-346-0149	2台	共済・購買
清 水 支 店	" 清水区宮加三 85	054-334-2525	2台	共済・購買
三保支店	〃 清水区三保 3491	054-334-0258	1台	
下清水支店	〃 清水区下清水町 1-34	054-352-7128	1台	共済
有度支店	〃 清水区渋川 284-4	054-345-4136	2台	共済・購買
草薙支店	" 清水区中之郷1丁目12-34	054-345-3324	1台	共済
長 崎 支 店	〃 清水区長崎 471-1	054-345-4036	1台	
由比支店	〃 清水区由比北田 126-1	054-375-2151	2台	共済・購買
蒲原支店	〃 清水区蒲原小金 427	054-385-2156	1台	共済・購買

なお、上記以外に店外設置のATMを9台設置しております。

また、信用・宅地等供給事業の施設として、ふれあい館(ローンセンター及び不動産センター)、経済事業の施設として、グリーンセンター2店舗、葬祭事務所、葬祭ホール、営農事業の施設として、各地域に営農センター・営農拠点、営農振興センターきらり、共選場、集荷場等、様々な施設を保有しております。

当 J Aには、特定信用事業代理業者はありません。

主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、 JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

清水区内16店舗で貯金業務をお取り扱いしています。組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業関連資金をはじめ、組合員及び地域の皆様の「家、車、教育」等の生活を支援するため、融資事業を行っています。清水区内16店舗での相談、受付はもとより、平日や日中お忙しい方のために、本店「ふれあい館」に「ローンセンター」を設置し、平日10:00から19:00まで。土曜・休日は10:00から17:00まで営業しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JA16店舗の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■資金運用業務

組合員をはじめ皆様からお預かりした大切な貯金等は、リスクを考え、安全に運用しています。

主要な運用先として、系統金融機関である静岡県信連への預金と、国債や購入先の安全性を十分吟味した上での 社債を中心とした有価証券です。JAの資金運用は、農協法及び省令等で厳格にその運用先及び運用金額が定めら れており、また行政庁をはじめとして、JA全国監査機構監査、監事等がその運用を厳しく検査しており、安全に 運用されています。

■その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(長期国債、中期国債、個人向け国債)及び投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

[共済事業]

共済事業は、相互扶助(助け合い)の理念にもとづき、組合員・地域の皆さまに「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、「安心」と「満足」を提供しています。

当 J Aでは、支店の窓口を始め、暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザー(お客様訪問担当者)が皆様の暮らしにあった J A 共済をご紹介しています。

■「ひと」の保障

万が一のときや、病気、ケガ、老後に対する様々な保障の『生命総合共済』

■「いえ」の保障

火災等をはじめ、地震や台風等の自然災害に備える『建物更生共済』

■「くるま」の保障

自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える『自動車共済』

その他にも、様々な保障の商品を取り扱っております。

[購買事業]

営農購買事業は、営農指導部門と連携し、予約購買を中心に確かな生産資材を安定的により安い価格で供給することにより、組合員の営農を支援しています。また、地域の自然環境を守る為、農業用廃プラスチックの回収にも取り組んでいます。

生活購買事業は、「「健康」「便利」「安全」」をキーワードに、組合員及び利用者の豊かな暮らしをサポートする良質な商品を提供しています。

グリーンセンターは、年中無休の営業形態と相談員の配置により、家庭菜園に取り組む市民の皆様から専業農家まで農業資材専門店として幅広い要望に応えています。

また、地元農産物の直売コーナーを設け、安価で安全な新鮮野菜を提供しています。

葬祭事業(JAメモリアル)は、年中無休24時間体制でご家族の方の万一に応えられる体制を整えています。病院からの移送、お通夜から告別式そして、法事・仏壇・仏具・墓石など仏事一切をお取り扱いしています。

[販売事業]

駿河湾に面した海岸地帯から山梨県境に至る山間地域まで、南北に幅広く農業生産が行われ、恵まれた自然環境を活かして「みかん」「茶」「花」「そ菜」など約130品目もの農産物が栽培されています。

みかんは「青島みかん」をはじめ「太田ポンカン」「清見」「はるみ」があり、お茶は国内の代表的品種「やぶきた」を中心に栽培されています。花類では「バラ」が全国的に有名であり、そ菜類では「枝豆」や「トマト」「苺」の栽培が盛んです。当JAは、これらの新鮮で安全安心な農産物を、全国の消費者の皆様にお届けしています。

また、地産地消の取り組みとして、JAグリーンセンター2店舗内に直売所を、子会社㈱ジェイエイしみずサービスが運営する産直プラザふれっぴー6店舗に直売施設「清水野菜村」及びレストラン・農産物直売所「地元の実り四季菜」1店舗を設け、地域の皆様にご利用頂いています。

[不動産事業]

宅地建物の売買、賃貸借の仲介、アパートの入居斡旋・管理、組合員の皆様の土地活用相談、税金相談、法律相談、建築相談業務を行っています。「ふれあい館」では、日中お忙しい方のために、平日は10:00から19:00まで、土曜、休日は10:00から17:00まで業務を行っています。

[農地整備事業]

農業の生産性向上を図るため、急傾斜な山間地の農地を平坦化するとともに、区画整理、畑地かんがい、農道の新設や維持等を行う土地改良事業を支援し、整備された農地を担い手に集積する事業の支援も行っています。 また、清水区内16の土地改良区の事務を受託管理しています。

[旅行事業]

組合員の皆様と地域住民の皆様の利便性を考え、旅行に関する各種手配、募集型企画旅行、受注型企画旅行をお取り扱いしています。

[指導事業]

農産物の生産販売による組合員の農業所得の向上と農業経営の改善に取り組んでいます。

農産物の安定生産や品質を高めるための生産技術の普及をはじめ、消費者の皆様に安心してご利用いただける農産物を提供するために、栽培基準の作成や生産履歴の管理を行っています。

また、組合員の社会的な地位の向上や安定的な農業経営継続のために、農業労災保険、農地流動化事業、農業税務申告指導に取り組み、農協青壮年部、女性部等による男女共同参画社会への運動や食農教育活動などを支援しています。

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営ンステムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織 統合を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施 *指定支援法人: (一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

Ⅱ「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割 (JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、 特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る)
- 2 JA・信連の役割(農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組)
- 3 中央会との連携 (JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会と連携)

Ⅲ「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営(JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営)
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保

(信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルールの遵守)

3 経営状況の報告等

(経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応)

4 資金運用制限ルールの遵守

(実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)

- 5 経営改善ルールの遵守(経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行)
- 6 組織統合ルールの遵守(経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施)
- 7 会計監査人監査等への適切な対応(内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保)
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
- (信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践)
 - 9 指定支援法人への財源拠出 (毎年度必要な財源を拠出)

Ⅳ「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

▼ 基本方針を遵守しない会員に対する措置 (ペナルティー)

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

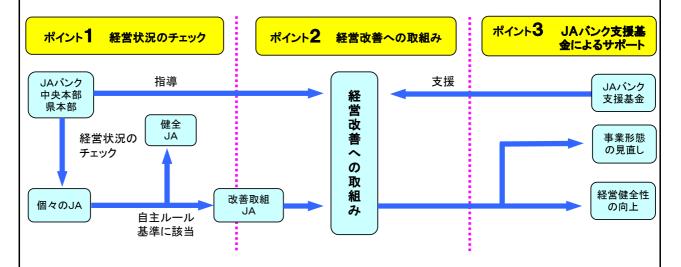
「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金は JAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

	対象貯金等	対象以外貯金等	
当座貯金 普通	貯金 別段貯金		
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の 条件を満たす貯金)	決済用貯金 以外の貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)		破綻農水産業協同組合の財産の状況に 応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2)1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

(令和元年7月現在)

括 若	中 泰	#0 88	(令和元年7月現在)
種類	内容	期間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型(決済用)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金(メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期)・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%(千円未満切捨て)、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座(普通貯金無利息型)もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上 1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	ません。	お預け入れは1円以上 1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただきます。	特に期間の定めはござい ません。(ただし7日間の 据置期間が必要です。)	お預け入れは最低5万円 以上1円単位。
メリット ツ ー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。 個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上 1円単位。 おまとめの対象定期と して追加でお預け入れ することができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年(据置期間1年) (満期日の指定は1か月前 までにご連絡いただきま す。)	お預け入れは1円以上 300万円未満で1円単 位。
スーパー 定 期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の 満期日指定方式は有利な半年複利(個人のお客様専用)があります。	単利型は1か月、3か月、 6か月、1年、2年、3 年、4年、5年の定型方 式と1か月超5年未満で 期日を指定する満期日指 定方式があります。	お預け入れは1円以上 1円単位。
大口定期 貯 金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か 月、6か月、1年、2年、 3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超 5年未満。	お預け入れは1,000万円 以上1円単位。
変動 金利定期 貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上 1円単位。
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 「定額式」毎回一定の金額のお積み立て 「目標式」ご計画に合わせ目標額と期間を決定 「逓増式」1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 「満期分散式〕毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)及び自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 100 か月以内 ・ 100 が月以内 ・ 100 が月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、逓増 式のお預け入れは1回 あたり1,000円以上1 円単位。 満期分散式のお預け入 れは、1回当り3,000 円以上(契約年数× 1,000円)1円単位。

貯 金

種類	内 容	期間	預入単位等
年金定積	掛込み周期を2、3、6か月単位とした定期積金です。 特に年金をお受け取りの方には、受け取り時期にあわせた掛込みができるメリットがあります。	6か月以上5年以内	お預け入れは原則として、 10,000円以上1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10 年以下、受取期間3か月 以上20年以下。(初回 定期の預入満期日を除 く)	お預け入れは 10 万円以 上 1 円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立て(随時積立も可)で、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型(エンドレス型) は特に期間の定めはございません。 一括受取型(満期型)は 積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上10年以下、援助間2ヶ月以上10年以下、受取期	お預け入れは1回あた り1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積	間3か月以上20年以下。	
*/ // X) E	立てます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。 (お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。)	3年以上	お預け入れは1円以上 1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。 お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上 1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60 才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か 月又は6か月~5年以 内、受取5年以上~20 年以内	
子育て支援定期積金	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した 18 歳未満の方(契約時)を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.2%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。 お取扱いは令和2年3月31日までです。	2年以上5年以內	契約額は50万円以上。 掛込金額は1回あたり、 1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した 18 歳未満の方(契約時)を対象とし、保護者の方が児童手当のお受取りを JAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.3%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和2年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは 1,000 円 以上 1 円単位。 (契約額は 50 万円以上)
年金予約定期貯金「プレシャス」	JA しみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55~64歳の方を対象として、スーパー定期貯金1年ものの店頭表示金利に+0.10%が上乗せされる有利な商品です。	1年	お預け入れは20万円以上 900万円以内 1円単位。
年金予約定期積金「プレシャス」	JA しみずで年金受給をご予約された方で、ご契約時満55~64歳の方を対象として、定期積金の店頭表示金利に契約期間3年未満+0.10%、3年以上+0.20% が上乗せされる有利な商品です。	1年以上5年以内	お預け入れは1万円以上 1円単位。 (口座振替扱い)

				(节仰儿午 / 月烷红)				
	ローン名	JA住宅ローン(JA統一ローン)						
項目		JA住宅ローン(一般型)	JA住宅ローン(100%応援型)	JA住宅ローン(借換応援型)				
お(吏いみち	・住宅の新築、増改築 ・住宅又は宅地の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の新築・増改築 ・住宅(土地付)の購入	・他金融機関の住宅ローンの借換				
ご利力	用いただける方	・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時 ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金						
_	ご利用金額	・10 万円以上 5,000 万円以内(1 万円単位	<u>ኒ</u>)	・10 万円以上 5,000 万円以内(1 万円単位)				
ご	ご利用期間	・3年以上35年以内(1か月単位)		・3年以上32年以内(1か月単位)				
利用	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利(又は元金)均等 年2回返済						
方	保 証	・県農業信用基金協会の保証・・県農業信用基金協会の保証						
法	担保	・融資対象不動産に第一順位の担保権を・原則として融資対象住宅に火災共済(係	· ·					

17 0	ローン名	JAリフォームローン(JA統一ローン)		
項目				
おも	使いみち	・住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用		
ご利用	用いただける方	・当JAの組合員の方 ・お借入時の年齢が満20歳以上満66歳未満であり、完済予定時満80歳未満の方 ・前年度税込年収が原則200万円以上ある方 (農業者の方の場合は150万円以上とし、自営業者の方は前年度税引前所得とします。) ・原則として勤続(または営業)年数が3年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJA負担) ・当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方 ・その他当JAが定める条件を満たしている方		
_	ご利用金額	・10 万円以上 1,000 万円まで(1 万円単位)とし所要金額およびの範囲内とします。		
∵ ∓	ご利用期間 ・1 年以上 15 年以内			
利				
方法	保 証	・県農業信用基金協会の保証		
14	担 保	・不要		

	ローン名	J	A住宅ローン(JAバンクローン	<i>,</i>)
項目		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
おん	使いみち	・住宅の新築、購入 ・住宅用土地の購入 ・住宅の増改築、改装、補修	・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の増改築、改装、補修・リフォーム部分の借換
ご利用	目いただける方	 ・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時 ・(但し、借換コースは満21歳以上) ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金 	・地区内に在住又は在勤の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時 ・満80歳未満の方 ・団体信用生命共済に加入できる方 ・(掛金はJA負担)	
	ご利用金額	・10 万円以上 5,000 万円以内(1 万円単位	・10 万円以上 1,500 万円以内(1 万円単位)	
J	ご利用期間	3年以上35年以内(1年単位)	・6か月以上15年以内(1か月単位)	
利用	ご返済方法 ・併用可) ・併		・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス・併用可)・元利(又は元金)均等 年2回返済	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)
方	保 証	・協同住宅ローン㈱(KHL)の保証		
法	担 保	・融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。		不 要

	ローン名	全国保証㈱保証付住宅ローン				
項目		住まいる いちばんネクストV	住まいる アシスト			
おん	使いみち	・土地および住宅の購入・住宅の新築・リフォーム・他金融機関の住宅ローンの借換	・他金融機関の住宅ローンの借換 ・住宅のリフォーム			
ご利用いただける方		・組合員の方 ・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体 信用生命保険の種類により異なる。 ・勤続年数1年以上 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担)	・組合員の方 ・申込時年齢および実行時年齢、完済時年齢は加入する団体 信用生命保険の種類により異なる。 ・勤続年数1年以上 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担)			
Ž.	ご利用金額	・100 万円以上 10,000 万円以下(1 万円単位)	・100 万円以上 1,000 万円以下(1 万円単位)			
利	ご利用期間	・2年以上35年以内(月単位)	・2 年以上 20 年以内			
用方	ご返済方法	・元利(又は元金)均等 毎月返済(ボーナス併用可)				
法	保 証					
14	担 保	・融資対象物件に第一順位の抵当権を設定いたします。	不 要			

項目	ローン名	JAマイカーローン	マイカーローンN		
おし	更いみち	・自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用・自動車用品購入資金・車検、修理費用・運転免許取得費用・他社自動車ローンの借換資金			
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満 18 歳以上で完済予定時満 72 歳未満の方 ・勤続年数 6 ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が 150 万円以上の方	・地区内に在住又は在勤の方 ・満 18 歳以上 75 歳未満で完済予定時満 80 歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方		
ļ	ご利用金額	・10 万円以上 1,000 万円以内(1万円単位)			
ご 利	ご利用期間	・6 か月以上 10 年以内			
用	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可)			
方法	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス㈱の保証		
14	担 保	不	要		

項目	ローン	JA教育ローン	スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)
おん	更いみち	・入学時及び就学に必要な資金	・入学時及び就学に必要な資金
ご利月	用いただける方	・組合員の方 ・満20歳以上満66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ・勤続年数6ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 ・団体信用生命保険に加入できる方(掛金はJA負担)	・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満65歳未満で完済時予定時満72歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人 ・継続して安定した収入がある方
	ご利用金額	・10 万円以上 1,000 万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)
利	ご利用期間	・6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月) (据置期間は最長6年6か月以内)	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内 ・新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内
用方	ご返済方法	・元利均等 毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等 年2回返済	・新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済 元金と別途利息(保証料含む)を返済
法	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・三菱UFJニコス㈱の保証
/ //	担保	不	要

ローン

項目	ローン名	JAクローバローン	JAプラスL	
お(使いみち	・生活に必要な一切の資金 (負債整理資金・営農資金及び事業資金等は除く)	・生活に必要な一切の資金	
ご利力	・組合員の方 ・満 18 歳以上で完済予定時満 71 歳未満の方 ・勤続年数 6 ヶ月以上の方 ・前年度税込年収が 150 万円以上の方		・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上で、完済予定時満60歳未満の方 ・JAに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方	
<u> </u>	ご利用金額	・10 万円以上 300 万円以内(1 万円単位)	・極度額10万円以上50万円以内(10万円単位)	
利用	ご利用期間	・6か月以上5年以内	・契約日から1年後の応答日の前日 (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により 契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)	
方	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・口座入金による随時返済	
法	保 証	・県農業信用基金協会の保証	・県農協保証センターの保証	
<i>,</i> 44	担 保	不	要	

項目	ローン名	カードローンN
おも	使いみち	・生活に必要な一切の資金
ご利用	用いただける方	・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方で安定した収入がある方 ・継続して安定した収入がある方
	ご利用金額	・10 万円以上 500 万円以内(10 万円単位)
ご利	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により 契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
用方	ご返済方法	・約定返済日:毎月5日 ・返済額:前月約定返済日の貸越残高の2%(万円未満切り上げ)
法	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証
<i>/</i>	担 保	不 要

注:農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧 (手数料については消費税を含んだ金額を表示しています。)

令和元年7月31日現在

為替手数料

		振 込				
仕 向 先	振込金額	窓口(組合員)	窓 口 (組合員外)	АТМ	定時自動送金	送金
同一店舗内	3万円未満	無料	216 円	無料	無料	
问一点	3万円以上	無料	432 円	無料	無料	
当JA本支店内	3万円未満	108 円	324 円	54 円	108 円	432 円
ヨリハ本又后内	3万円以上	108 円	540 円	108 円	108 円	432 円
県内他JA宛	3万円未満	216 円	432 円	108 円	216 円	648 円
宗内他 J A 夗	3万円以上	216 円	648 円	216 円	216 円	040 円
県外JA宛	3万円未満	432 円	648 円	432 円	648 円	864 円
宗 가 U A 夗	3万円以上	648 円	864 円	648 円	648 円	004 円
他行宛	3万円未満	432 円	648 円	432 円	648 円	864 円
TE 1J 76	3万円以上	648 円	864 円	648 円	648 円	004 门

代金取立手数料

系	統県	内 宛	1通	216 円
他金	同 地	交 換	1通	216 円
融機	隔地	交 換	1通	648 円
関	個別取立	普通扱	1通	864 円
宛	间加拟丛	普通扱至急扱	1通	1,080円

為替諸手数料

送金・振込の組戻料	1件	864 円
不渡手形返却料	864 円	
取立手形組戻料	864 円	
864 円	1通	

国債等手数料 国 債 1口座(年間) 無料

硬貨入出金手数料・両替手数料

	+1-1 米1-		硬貨入	出金	* #	
枚数			組合員	組合員外	· 両替	
1枚	~	100枚	無料	無料	無料	
101枚	~	300枚	無料	無料	108 円	
301枚	~	500 枚	無料	無料	216 円	
501 枚	~	1,000枚	無料	216円	324 円	
1,001枚	~	2,000枚	無料	540円	648 円	
2,001枚	~		無料	以後 1, 0	00 枚ごと 324 円加算	

[※]ご希望金種のお受取り枚数またはお持込枚数100枚を超える場合のいずれか多い枚数で申し受けることとさせていただきます。

貸金庫・夜間金庫手数料

		大型	組合員世帯	19,440 円
本 店	 手動・半自動 貸金庫	人至	組合員外世帯	38,880 円
興津支店		中型	組合員世帯	12,960 円
	(年間)	中至	組合員外世帯	25,920 円
長崎支店		小型	組合員世帯	6, 480 円
			組合員外世帯	12,960 円
	全自動 貸金庫 (年間)	中型	組合員世帯	19,440 円
有度支店		中空	組合員外世帯	38, 880 円
有 及 又 泊		小型	組合員世帯	15,552 円
		小型	組合員外世帯	25, 920 円
	19,440 円			

[※]長崎支店は、令和元年9月14日に有度支店に統合されます。

CD·ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国 JAバンクのATMの入出金にご利用の際の手数料はかかりません。 注:金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2)提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニA つ (イーネット・ロー		静岡銀行ATM利用時	
		8:00 ~ 8:45	108 円	8:00 ~ 8:45	108 円	8:00 ~ 8:45	216 円
ご	平日	8:45 ~ 18:00	無料	8:45 ~ 18:00	無料	8:45 ∼ 18:00	無料
出		18:00 ~ 21:00	108 円	18:00 ~ 21:00	108 円	18:00 ∼ 21:00	216 円
		8:00 ~ 9:00	108 円	8:00 ~ 9:00	108 円	8:00 ~ 8:45	216 円
金	土曜日	9:00 ~ 14:00	無料	9:00 ~ 14:00	無料	8:45 ~ 14:00	108 円
等		14:00 ~ 21:00	108 円	14:00 ~ 21:00	108 円	14:00 ~ 21:00	216 円
.,	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	216 円

		三菱UFJ銀行ATM利用時		ゆうちょ銀行AT	M利用時	JFマリンバンクATM利用時	
a		8:00 ~ 8:45	108 円				無
ご	平日	8:45 ~ 18:00	無料	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	,,,,
出金		18:00 以降	108 円				
等	土曜日	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	
•,7	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	108 円	8:00 ~ 21:00	料

注:セブン銀行・コンビニATM(イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行・JFマリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額利用料
	電話(ダイヤルフォン)	無料
通知	電話(プッシュフォン)	無料
	FAX	324 円
	電話(ダイヤルフォン)	無 料
	電話(プッシュフォン)	無料
	FAX	324 円
照会	ホームユース	324 円
	パソコン	324 円
	スーパーパソコン	324 円
	JAネットバンク	無料
	電話(プッシュフォン)	324 円
	FAX	324 円
資金移動	ホームユース	324 円
貝亚沙勒	パソコン	324 円
	スーパーパソコン	324 円
	JAネットバンク	無 料

※サービスの種類ごと、ご利用機器単位に上記手数料をお支払いいただきます。 ※1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうちいずれか高い方の金額をお支払いいただきます。

※複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか 高い方の手数料をお支払いいただきます。

口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1件	54 円
定即	寺自動集金	1件	54 円

各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1件	1,080円
通帳再発行	1 冊	1,080円
証 書 再 発 行	1枚	1,080円
小切手帳発行(50枚)	1 冊	648 円
約束手形発行(50枚)	1 冊	864 円
為替手形発行(50枚)	1 冊	864 円
署名鑑登録(登録・変更)	1 登録(変更)	3,240 円

専用約束手形発行(マル専)	1枚	216 円
自己宛小切手発行	1枚	540 円
当座勘定入金帳発行	1 冊	540 円
残高証明書発行(農協書式)	1通	540 円
" (その他書式)	1通	540 円
" (センタ発行)	1通	432 円
特殊証明書	1通	2,160円
貸金庫ご利用カード	1枚	2, 160 円

貸出関係手数料

				1
	事業資金 資産運用資金	54,000 円		
担保事務取扱手数料			住宅ローン	32, 400 円
			その他	10,800円
繰上返済手数料			一部IB	10,800円
※ I B (インターネットバンキング)I B 住宅繰上限度割合 50%	一部	32, 400 円		
I B住宅繰上下限金額 10,000 円			全部	32, 400 円
				10,800円
条件変更手数料	申請が必要となる 金利変更	その他	事業資金 資産運用資金	54,000円
			住宅ローン	32, 400 円
	その他 10,80			
融資証明手数料	3,240 円			
火災保険質権設定手数料「確定日	700 円			

[※]融資関連手数料は各条件があります。詳細は窓口までおたずねください。

経営資料編 目次

1. 決算の状況		6. 自己資本充実の状況	
(1)貸借対照表	33	(1)自己資本の構成に関する事項	56
(2)損益計算書	34	(2)自己資本の充実度に関する事項	57
(3)注記表	35	(3)信用リスクに関する事項	58
(4)剰余金処分計算書	44	(4)信用リスク削減手法に関する事項	60
(5)部門別損益計算書	44	(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の相手のリスクに関する事項	61
		(6)証券化エクスポージャーに関する事項	61
2. 経営指標		(7)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	61
(1)損益の推移	45	(8)金利リスクに関する事項	62
(2)主な財産状況等の推移	45		
(3)剰余金の配当状況	45	7. 連結情報	
(4)主な諸比率の状況	45	(1)グループの概況	63
		(2)子会社等の状況	63
3. 信用事業の状況		(3)連結事業の概況	63
(1)貯貸率及び貯証率の状況	46	(4)連結貸借対照表	64
(2)信用事業収支の状況	46	(5)連結損益計算書	65
(3)資金運用・調達の状況	46	(6)連結キャッシュ・フロー計算書	66
(4)受取利息・支払利息の増減	46	(7)連結注記表	67
(5)リスク管理債権(貸出金)の状況	47	(8)連結剰余金計算書	75
①リスク管理債権の内容	47		
②リスク管理債権に対する対応状況	47	経営者確認書	76
(6)金融再生法開示債権の状況	48		
(7)貸倒引当金の状況	48	(9)連結経営指標	77
(8)貸出金償却の状況	48	(10)連結リスク管理債権(貸出金)の状況	78
(9)貸出金等の状況	49		
①貸出金種類別残高(構成比)	49	8.連結自己資本の充実の状況	
②運転資金・設備資金別残高	49	(1)連結自己資本の構成に関する事項	80
③業種別貸出金残高(構成比)	49	(2)連結自己資本の充実度に関する事項	81
④貸出金担保別内訳	50	(3)信用リスクに関する事項	82
⑤営農類型・資金種類別残高	50	(4)信用リスク削減手法に関する事項	84
⑥農業関係の受託貸付金残高	50	(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	84
(10) 貯金の状況	51	(6)証券化エクスポージャーに関する事項	84
①貯金種類別残高(構成比)	51	(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	84
(11)有価証券等の状況	51	(8)出資等エクスポージャーに関する事項	84
①有価証券種類別残高(構成比)	51	(9)金利リスクに関する事項	85
②有価証券の残存期間別残高	52		
③商品有価証券種類別残高(構成比)	52		
④有価証券等の時価情報	52		
(12)公共債の窓口販売実績	53		
(13)内国為替取扱実績	53		
4. 共済事業の状況			
(1)長期共済新契約高・保有高	53		
(2)短期共済新契約高	53		
5. その他の事業の状況			
(1)購買事業取扱実績	54		
(2)販売事業取扱実績	54		
(3)指導事業収支の内容	54		

1. 決算の状況

(1)貸借対照表 (単位:千円)

(1)貸借対照表	•				(単位:千円)
科目	平成 29 年度	平成 30 年度	科目	平成 29 年度	平成 30 年度
14 🛱	(H30. 3. 31)	(H31. 3. 31)		(H30. 3. 31)	(H31. 3. 31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	285, 711, 939	297, 478, 589	1. 信用事業負債	283, 838, 364	294, 849, 390
(1)現金	724, 930	752, 748	(1) 貯金	282, 825, 164	293, 779, 455
(2)預金	192, 061, 508	205, 784, 805	(2)借入金	83, 632	69, 059
系統預金	192, 061, 508	205, 784, 805	(3) その他の信用事業負債	929, 568	1,000,875
系統外預金	0	_	未払費用	148, 368	80, 182
(3)有価証券	13, 850, 990	13, 632, 238	その他の負債	781, 199	920, 693
国債	5, 208, 000	4, 254, 970	2. 共済事業負債	899, 009	744, 663
地方債	1, 947, 860	1, 630, 980	(1)共済借入金	270, 310	2, 980
政府保証債	515, 010	509, 460	(2)共済資金	300, 490	420, 040
社債	5, 255, 794	6, 172, 858	(3)共済東並	3, 129	420, 040
株式					
	332, 636	456, 270	(4)未経過共済付加収入	323, 172	321, 085
受益証券	544, 320	589, 939	(5) その他の共済事業負債	1, 906	491
投資証券	47, 369	17, 760	3. 経済事業負債	900, 935	853, 948
(4)貸出金	79, 101, 347	77, 267, 877	(1)経済事業未払金	894, 911	852, 443
(5) その他の信用事業資産	284, 429	390, 938	(2)経済受託債務	6, 024	1,504
未収収益	98, 620	194, 416	4. 雑負債	3, 327, 357	3, 280, 820
その他の資産	185, 808	196, 521	(1)未払法人税等	16, 316	146, 885
(6)貸倒引当金	▲ 311, 267	▲ 350, 017	(2)リース債務	2, 585, 052	2, 406, 689
2. 共済事業資産	275, 786	5, 336	(3)資産除去債務	63, 970	63, 741
(1)共済貸付金	272, 358	5,020	(4) その他の負債	662, 018	663, 503
(2)共済未収利息	3, 427	65	5. 諸引当金	1, 699, 418	1, 663, 578
(3) その他の共済事業資産	_	250	(1)賞与引当金	166, 794	136, 266
3. 経済事業資産	808, 070	708, 612	(2)退職給付引当金	1, 470, 037	1, 450, 843
(1)経済事業未収金	452, 258	395, 016	(3)役員退職慰労引当金	62, 587	76, 468
(2)経済受託債権	21, 184	35, 044	負債の部 合計	290, 665, 086	301, 392, 400
(3)棚卸資産	332, 021	273, 641			
(3) 加州貝圧	332,021	213,041			
購買品	308, 255	252, 462			
購買品	308, 255	252, 462			
購買品 その他の棚卸資産	308, 255 23, 766	252, 462 21, 178			
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233	252, 462 21, 178 8, 840			
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385			
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531			
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145	(純資産の部)		
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284	(純 資 産 の 部)1. 組合員資本	18, 964. 289	19, 083, 881
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5.固定資産 (1)有形固定資産	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145	1. 組合員資本	18, 964, 289 2, 981, 967	19, 083, 881 2, 967, 548
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5.固定資産 (1)有形固定資産 建物	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008	1. 組合員資本 (1)出資金	2, 981, 967	2, 967, 548
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4. 雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5. 固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372	1. 組合員資本 (1)出資金 (2)利益剰余金	2, 981, 967 15, 998, 198	2, 967, 548 16, 124, 109
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5.固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487	1. 組合員資本 (1)出資金 (2)利益剰余金 利益準備金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5.固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544	1. 組合員資本 (1)出資金 (2)利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4. 雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5. 固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建設仮勘定	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344	1. 組合員資本 (1) 出資金 (2) 利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5.固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建設仮勘定 その他の有形固定資産	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625	1. 組合員資本 (1)出資金 (2)利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5.固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建設仮勘定 その他の有形固定資産 減価償却累計額(控除)	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124 ▲8, 916, 297	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625 ▲8, 539, 621	1. 組合員資本 (1)出資金 (2)利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金 経営安定化積立金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000 1, 370, 000	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000 1, 420, 000
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5.固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建設仮勘定 その他の有形固定資産 減価償却累計額(控除) (2)無形固定資産	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124 ▲8, 916, 297 19, 006	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625 ▲8, 539, 621 17, 524	1. 組合員資本 (1) 出資金 (2) 利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金 経営安定化積立金 災害対策積立金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000 1, 370, 000 1, 950, 000	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000 1, 420, 000 2, 000, 000
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4. 雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5. 固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建設仮勘定 その他の有形固定資産 減価償却累計額(控除) (2)無形固定資産 6. 外部出資	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124 ▲8, 916, 297 19, 006 10, 603, 361	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625 ▲8, 539, 621 17, 524 10, 639, 967	1. 組合員資本 (1) 出資金 (2) 利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金 経営安定化積立金 災害対策積立金 特別積立金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000 1, 370, 000 1, 950, 000 3, 753, 422	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000 1, 420, 000 2, 000, 000 3, 753, 422
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4. 雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5. 固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建設仮勘定 その他の有形固定資産 減価償却累計額(控除) (2)無形固定資産 (1)外部出資	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124 ▲8, 916, 297 19, 006 10, 603, 361 11, 076, 515	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625 ▲8, 539, 621 17, 524 10, 639, 967 11, 196, 120	1. 組合員資本 (1)出資金 (2)利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金 経営安定化積立金 災害対策積立金 特別積立金 当期未処分剰余金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000 1, 370, 000 1, 950, 000 3, 753, 422 557, 775	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000 1, 420, 000 2, 000, 000 3, 753, 422 483, 686
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5.固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建設仮勘定 その他の有形固定資産 減価償却累計額(控除) (2)無形固定資産 6.外部出資 系統出資	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124 ▲8, 916, 297 19, 006 10, 603, 361 11, 076, 515 9, 128, 515	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625 ▲8, 539, 621 17, 524 10, 639, 967 11, 196, 120 9, 128, 515	1. 組合員資本 (1)出資金 (2)利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金 施設改善整備積立金 経営安定化積立金 災害対策積立金 特別積立金 当期未処分剰余金 (うち当期剰余金)	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000 1, 370, 000 1, 950, 000 3, 753, 422 557, 775 (270, 867)	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000 1, 420, 000 2, 000, 000 3, 753, 422 483, 686 (214, 717)
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4.雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5.固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建プ値間の有形固定資産 減価償却累計額(控除) (2)無形固定資産 (1)外部出資 系統外出資	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124 ▲8, 916, 297 19, 006 10, 603, 361 11, 076, 515 9, 128, 515 1, 019, 650	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625 ▲8, 539, 621 17, 524 10, 639, 967 11, 196, 120 9, 128, 515 1, 139, 255	1. 組合員資本 (1)出資金 (2)利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金 経営安定化積立金 災害対策積立金 特別積立金 当期未処分剰余金 (うち当期剰余金) (3)処分未済持分	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000 1, 370, 000 1, 950, 000 3, 753, 422 557, 775 (270, 867) ▲ 15, 876	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000 1, 420, 000 2, 000, 000 3, 753, 422 483, 686 (214, 717) ▲ 7, 776
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4. 雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5. 固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産建物 機械装置 土地 リース資産建の他の有形固定資産 連設の他の有別ででである。 (2)無形固定資産 (1)外部出資系統外出資系統外出資系統外出資	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124 ▲8, 916, 297 19, 006 10, 603, 361 11, 076, 515 9, 128, 515 1, 019, 650 928, 350	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625 ▲8, 539, 621 17, 524 10, 639, 967 11, 196, 120 9, 128, 515 1, 139, 255 928, 350	1. 組合員資本 (1) 出資金 (2) 利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金 施設改善整備積立金 経営安定化積立金 災害対策立金 特別積立金 特別積立金 当期未処分剰余金 (うち当期剰余金) (3) 処分未済持分 2. 評価・換算差額金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000 1, 370, 000 1, 950, 000 3, 753, 422 557, 775 (270, 867) ▲ 15, 876 567, 029	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000 1, 420, 000 2, 000, 000 3, 753, 422 483, 686 (214, 717) 7, 776 613, 769
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4. 雑資産 (1)雑資産 (2)貸倒引当金 5. 固定資産 (2)貸面定資産 進物 機械装置 土地 リース資産産 建設の他のの経済事業資産 を表する。 (1)有所をできます。 (2)無所をできます。 (2)無所をできます。 (2)無所をできます。 (3)を表する。 (4)を表する。 (4)を表する。 (4)を表する。 (5)受産をできます。 (5)受産をできます。 (6)を表する。 (6)を表する。 (7)を表する。 (8)を表する。 (8)を表する。 (9)を表する。 (1)を表する。 (2)を表する。 (2)を表する。 (4)を表する。 (5)受産をできます。 (6)を表する。 (6)を表する。 (6)を表する。 (7)を表する。 (7)を表する。 (8)を表する。 (8)を表する。 (8)を表する。 (9)を表する。 (9)を表する。 (9)を表する。 (9)を表する。 (1)を表する。 (1)を表する。 (2)を表する。 (2)を表する。 (3)を表する。 (4)を表する。 (5)・受ける。 (5)・受ける。 (6)を表する。 (6)を表する。 (6)を表する。 (7)を表する。 (7)を表する。 (7)を表する。 (8)を表する。 (8)を表する。 (8)を表する。 (9)を表する。	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124 ▲8, 916, 297 19, 006 10, 603, 361 11, 076, 515 9, 128, 515 1, 019, 650 928, 350 ▲473, 153	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625 ▲8, 539, 621 17, 524 10, 639, 967 11, 196, 120 9, 128, 515 1, 139, 255 928, 350 ▲556, 153	1. 組合員資本 (1) 出資金 (2) 利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金 施設改善整備積立金 経営安定化積立金 災害対策積立金 特別積立金 当期未処分剰余金 (うち当期剰余金) (3) 処分未済持分 2. 評価・換算差額金 (1) その他有価証券評価差額金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000 1, 370, 000 1, 950, 000 3, 753, 422 557, 775 (270, 867) ▲ 15, 876 567, 029	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000 1, 420, 000 2, 000, 000 3, 753, 422 483, 686 (214, 717) ▲ 7, 776 613, 769 613, 769
購買品 その他の棚卸資産 (4)その他の経済事業資産 (5)貸倒引当金 4. 雑資産 (1)雑資産 (2)貸聞引金 5. 固定資産 (1)有形固定資産 建物 機械装置 土地 リース資産 建砂板装置 土地 リース資産 建砂の他の有計額(控除) (2)無形固定資産 (2)無形固定資産 (1)外部出資 系統外出資 系統外出資 子会社等出資	308, 255 23, 766 8, 840 ▲6, 233 1, 769, 526 1, 783, 513 ▲13, 986 10, 736, 929 10, 717, 922 8, 467, 165 1, 580, 248 5, 100, 298 3, 025, 485 26, 896 1, 434, 124 ▲8, 916, 297 19, 006 10, 603, 361 11, 076, 515 9, 128, 515 1, 019, 650 928, 350	252, 462 21, 178 8, 840 ▲3, 928 1, 723, 385 1, 730, 531 ▲7, 145 10, 255, 284 10, 237, 760 8, 276, 008 1, 126, 372 5, 025, 487 2, 949, 544 7, 344 1, 392, 625 ▲8, 539, 621 17, 524 10, 639, 967 11, 196, 120 9, 128, 515 1, 139, 255 928, 350	1. 組合員資本 (1) 出資金 (2) 利益剰余金 利益準備金 その他の利益剰余金 教育積立金 施設改善整備積立金 施設改善整備積立金 経営安定化積立金 災害対策立金 特別積立金 特別積立金 当期未処分剰余金 (うち当期剰余金) (3) 処分未済持分 2. 評価・換算差額金	2, 981, 967 15, 998, 198 4, 867, 000 11, 131, 198 500, 000 3, 000, 000 1, 370, 000 1, 950, 000 3, 753, 422 557, 775 (270, 867) ▲ 15, 876 567, 029	2, 967, 548 16, 124, 109 4, 967, 000 11, 157, 109 500, 000 3, 000, 000 1, 420, 000 2, 000, 000 3, 753, 422 483, 686 (214, 717) 7, 776 613, 769

注:千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2)損益計算書 (単位:千円)

(2)損益計算書	·	_			(単位:千円)
科目	平成 29 年度 (H29.4.1~H30.3.31)	平成 30 年度 (H30.4.1~H31.3.31)	科目	平成 29 年度 (H29.4.1~H30.3.31)	平成 30 年度 (H30.4.1~H31.3.31)
1. 事業総利益	4, 085, 900	3, 894, 209	(13)農用地利用調整事業収益	16, 916	7,000
(1)信用事業収益	2, 576, 325	2, 653, 063	(14)農用地利用調整事業費用	12,090	6, 860
資金運用収益	2, 299, 017	2, 371, 500	• 農用地利用調整事業総利益	4, 825	140
(うち預金利息)	(1,095,085)	(1, 286, 335)	(15)その他事業収益	80, 250	101, 485
(うち受取事業分量配当金)	(86, 658)	(55, 057)	(16)その他事業費用	13, 524	29, 220
(うち有価証券利息配当金)	(176, 172)	(159,731)		66, 726	72, 264
(うち貸出金利息)	(941, 101)	(870, 376)	(17)指導事業収入	16, 011	28, 284
(うちその他受入利息)	(0)	(0)		54, 151	57, 964
役務取引等収益	94, 659	98, 263	• 指導事業収支差額	▲ 38, 140	▲ 29, 679
その他事業直接収益	141, 281	77, 651	2. 事業管理費	3, 916, 156	3, 725, 204
その他経常収益	41, 366	105, 646	(1)人件費	2, 804, 792	2, 626, 809
(2)信用事業費用	630, 186	668, 318	(2)業務費	206, 665	211, 706
資金調達費用	167, 487	157, 419	(3)諸税負担金	151, 338	153, 052
(うち貯金利息)	(153, 394)	(146, 677)	(4)施設費	659, 016	640, 415
(うち給付補填備金繰入)	(3, 720)	(3, 763)		94, 343	93, 221
(うち借入金利息)	(497)		事業利益	169, 744	169, 005
(うちその他支払利息)	(9, 874)	(6, 563)	3. 事業外収益	541, 910	596, 734
役務取引等費用 2. 4. 4. 18 4. 18 4. 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	20, 030	21, 328	(1)受取雑利息	6, 572	5, 906
その他事業直接費用	45, 574	37, 864	(2)受取出資配当金	141, 858	142, 252
その他経常費用	397, 094	451, 706	(3)賃貸料	375, 330	397, 045
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲30, 442)		(4)貸倒引当金戻入益	_	6, 840
(うち貸倒引当金繰入額)	- 1 040 400	(38, 750)	(5)償却債権取立益	761	837
•信用事業総利益	1, 946, 139	1, 984, 745	(6)雑収入	17, 388	43, 851
(3)共済事業収益	1, 171, 470	1, 131, 707	4. 事業外費用	331, 720	353, 177
共済付加収入	1, 088, 824	1, 049, 481	(1)支払雑利息	40, 062	41, 702
共済貸付金利息 その他の収益	6, 530	2, 462	(2)寄附金 (3)賃貸費用	492 272, 166	6, 280
(4)共済事業費用	76, 115 64, 354	79, 764 57, 813	(4)貸倒引当金繰入額	6, 636	287, 925
共済借入金利息	6, 571	2, 471	(5)雑損失	12, 362	17, 267
共済推進費	37, 457	35, 721	経常利益	379, 934	412, 562
共済保全費	9, 025	8, 329	5. 特別利益	17, 309	261, 039
その他の費用	11, 299	11, 290	(1)固定資産処分益	17, 166	138, 624
• 共済事業総利益	1, 107, 115	1, 073, 894	(2)LPG事業譲渡益	-	122, 414
(5)購買事業収益	3, 895, 522	2, 766, 408	(3) その他の特別利益	142	-
購買品供給高	3, 843, 034	2, 712, 980	6. 特別損失	34, 271	287, 276
その他の収益	52, 488	53, 427	(1)固定資産処分損	3, 550	4, 433
(6)購買事業費用	3, 230, 773	2, 293, 415	(2)減損損失	16, 706	190, 232
購買品供給原価	3, 043, 751	2, 194, 933	(3)解体費用	11, 106	9,610
購買供給費	187, 694	98, 886	(4)外部出資等損失引当金繰入額	_	82, 999
その他の費用	▲ 672	▲ 404	(5)その他の特別損失	2, 907	_
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲3, 192)	(▲2, 338)	税引前当期利益	362, 972	386, 325
• 購買事業総利益	664, 748	472, 993	法人税、住民税及び事業税	45, 011	177, 253
(7)販売事業収益	708, 071	677, 263	法人税等調整額	47, 094	▲ 5, 644
販売品販売高	549, 218	527, 764	法人税等合計	92, 105	171, 608
販売手数料	83, 986	77, 888	当期剰余金	270, 867	214, 717
その他の収益	74, 866	71, 610	当期首繰越剰余金	286, 907	268, 969
(8)販売事業費用	479, 972	457, 850	当期未処分剰余金	557, 775	483, 686
販売品販売原価	445, 582	426, 568			
販売費	23, 439	19, 944			
その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額)	10, 950	11, 338 (45)			
販売事業総利益	228, 098	219, 412			
(9)利用事業収益	3, 113	595			
(10)利用事業費用	438	438			
• 利用事業総利益	2,674	157			
(11) 宅地等供給事業収益	110, 660	108, 244			
(12)宅地等供給事業費用	6, 948	7, 962			
• 宅地等供給事業総利益	103, 712	100, 281			

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
- (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。
- (2)子会社及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (3)その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っています。
- (4)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。。
- (1)購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- (2)その他の棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
- (1) 有形固定資産(リース資産は除く。) は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- (2)無形固定資産は定額法によっています。
- (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
- 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び静岡県農脇決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額11,205千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法 人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ②数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法
 - 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
- (3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 (1)同左
- (2)同左
- (3)同左
- (4) 同左
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 (1) 同左
- (2) 同左
- 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。 (1)同左
- (2)同左
- (3)同左
- 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額10,367千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

(2)退職給付引当金

同左

①退職給付見込額の期間帰属方法

②数理計算上の差異の処理方法 同左

(3)賞与引当金

同左

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要 支給額に相当する額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

外部出資に係る損失の発生に備えるため、出資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しています。

- 5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
- 6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442千円であり、その内訳は次のとおりです。

 建
 物
 262, 295 千円
 機 械 装 置
 764, 841 千円

 構 築 物
 62, 182 千円
 工具器具備品
 3, 713 千円

 無形固定資産
 1, 408 千円

7, 100 H

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエイフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、875,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金343,000千円を担保に供しています。なお、決算日時点での借入残高はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

 子会社等に対する金銭債権の総額
 199,044 千円

 子会社等に対する金銭債務の総額
 994,682 千円

- 4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。
- 5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は911,362千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は900,025千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。 ③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は11,337千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決 めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金 です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

	(単位:千円)
子会社等との取引による収益総額	492, 561
うち事業取引高	206, 497
うち事業取引以外の取引高	286, 064
子会社等との取引による費用総額	281, 331
うち事業取引高	258, 982
うち事業取引以外の取引高	22, 349

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

(4)役員退職慰労引当金

同左

(5)外部出資等損失引当金 同左

- 5. 同左
- 6. 同左

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 262,295 千円 機 械 装 置 764,841 千円 その他の有形固定資産 65,896 千円 無形固定資産 1,408 千円

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。 同左

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

 子会社等に対する金銭債権の総額
 189,539 千円

 子会社等に対する金銭債務の総額
 630,197 千円

4. 同左

- 5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は580,077千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。
- ①貸出金のうち、破綻先債権額は3,129千円、延滞債権額は574,910千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 ②同左

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,037千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決 めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金 です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

	(単位:千円)
子会社等との取引による収益総額	444, 128
うち事業取引高	136, 755
うち事業取引以外の取引高	307, 372
子会社等との取引による費用総額	217, 993
うち事業取引高	196, 587
うち事業取引以外の取引高	21, 406

- 2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
- (1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位:千円)

						(
	用	途		種類	場所	減損損失額
事業所			2件	土地及び建物等	静岡市清水区	15, 484
遊休			5件	土地及び建物等	静岡市清水区	1, 222
				計		16, 706

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

IV. 金融商品の時価等に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託・株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制
- ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金で す。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

(1) 同左

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(単位: 千円)

用 途	種類	場 所	減損損失額
事業所 4	件 土地及び建物等	静岡市清水区	148, 563
賃貸用固定資産 2	件 土 地	静岡市清水区	11, 379
遊 休 8	件 土地及び建物等	静岡市清水区	30, 289
	190, 232		

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可 能価額を測定する際に適用した割引率は2.07%です。

IV. 金融商品の時価等に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針 同左
- (2)金融商品の内容及びそのリスク 同左
- (3)金融商品にかかるリスク管理体制
- ①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めていませ

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理

的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 170,766 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても 含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場 価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	192, 061, 508	192, 015, 450	▲ 46,057
有価証券	13, 850, 990	13, 889, 020	38, 030
満期保有目的の債券	2, 044, 234	2, 082, 264	38, 030
その他有価証券	11, 806, 756	11, 806, 756	-
貸出金(※1)	79, 716, 648	-	-
貸倒引当金(※2)	▲ 320, 253	-	-
貸倒引当金控除後	79, 396, 394	80, 716, 398	1, 320, 003
外部出資	552, 663	552, 663	-
資産 計	285, 861, 556	287, 173, 533	1, 311, 976
貯金	282, 825, 164	282, 843, 524	18, 360
負債 計	282, 825, 164	282, 843, 524	18, 360

(※1)貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金615,300千円を含めています。 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

①預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Liboェ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 252,942 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても 含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額			
預金	205, 784, 805	205, 794, 186	9, 380			
有価証券	13, 632, 238	13, 677, 085	44, 847			
満期保有目的の債券	3, 156, 918	3, 201, 765	44, 847			
その他有価証券	10, 475, 319	10, 475, 319	-			
貸出金(※1)	77, 820, 886	-	-			
貸倒引当金(※2)	▲ 351, 663	-	-			
貸倒引当金控除後	77, 469, 222	79, 036, 116	2, 118, 257			
外部出資	672, 320	672, 320	-			
資産 計	297, 558, 586	299, 179, 709	2, 172, 485			
貯金	293, 779, 455	293, 888, 629	109, 174			
負債 計	293, 779, 455	293, 888, 629	109, 174			
(火) 代山人には、代州山田土地次立にコートマンス公米日代八人 550,000 イ田ナムはアンナト						

(※1)貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している従業員貸付金553,008千円を含めています。
(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

資産

①預金

同左

②貸出金

同左

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

(1)貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	(+l\pi \cdot 111)
区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10, 523, 852

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

上:切
5年超
-
800,000
500,000
323, 306
623, 306

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,876,252千円は「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 63,738 千円は償還の予定が 見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,160 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	258, 482, 052	10, 134, 579	12, 615, 084	1, 055, 575	537, 871	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。
- (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
n+ /	地方債	100,000	102,610	2,610
時価が貸借対照表計上	社 債	1, 649, 064	1, 686, 464	37, 400
額を超えるもの	小 計	1, 749, 064	1, 789, 074	40,010
時価が貸借対照表計上	社 債	295, 169	293, 190	▲ 1,979
額を超えないもの	小 計	295, 169	293, 190	▲ 1,979
合 計		2,044,234	2, 082, 264	38, 030

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

同左

③有価証券及び外部出資

【負債】

(1)貯金

同左

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	(TE: 111)
区分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10, 523, 800

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて 困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	205, 784, 805	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	330,000	212,000	300,000	800,000	1,500,000
その他有価証券の うち満期があるもの	1, 500, 000	1,621,050	700,000	600,000	600,000	4, 100, 000
貸出金(※1,2,3)	7, 355, 006	4, 822, 150	4, 408, 990	4,068,300	3, 876, 856	52, 672, 733
습 計	214, 639, 811	6, 773, 200	5, 320, 990	4, 968, 300	5, 276, 856	58, 272, 733

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,651,892千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 60,069 千円は償還の予定が 見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,770 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	265, 335, 403	12, 290, 032	14, 487, 943	873, 594	792, 481	ı

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。
- (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				(112.114/
	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
は は な 代	地方債	100, 000	101,670	1,670
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	1, 843, 706	1, 891, 065	47, 358
額を超えるもの	小 計	1, 943, 706	1, 992, 735	49, 028
時価が貸借対照表計上	社 債	1, 213, 211	1, 209, 030	▲ 4, 181
額を超えないもの	小 計	1, 213, 211	1, 209, 030	▲ 4, 181
合 計		3, 156, 918	3, 201, 765	44, 847

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです

(単位:千円)

				(単位:下門)
	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
	株 式	262, 499	741,619	479, 119
	債 券	8, 706, 481	9, 117, 200	410, 718
	国債	3, 618, 487	3, 841, 970	223, 482
貸借対照表計上額が	地方債	1,600,985	1, 649, 420	48, 434
取得原価又は償却原	政府保証債	498, 939	515, 010	16, 070
価を超えるもの	社 債	2, 988, 068	3, 110, 800	122, 731
	受益証券	115, 556	123, 640	8, 084
	投資証券	26, 987	29, 577	2, 589
	小 計	9, 111, 525	10, 012, 036	900, 511
	株式	159, 613	143, 680	▲ 15, 932
	債 券	1, 864, 299	1, 765, 230	▲ 99, 069
貸借対照表計上額	国債	1, 461, 452	1, 366, 030	▲ 95, 422
が取得原価又は償	地方債	200,000	198, 440	▲ 1,560
却原価を超えない	社 債	202, 846	200, 760	▲ 2,086
もの	受益証券	424, 865	420,680	▲ 4, 185
	投資証券	19,050	17, 792	▲ 1,258
	小 計	2, 467, 829	2, 347, 382	▲ 120, 446
合 計		11, 579, 354	12, 359, 419	780, 065

※上記評価差額から繰延税金負債 213,035 千円を差し引いた額 567,029 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株式	674, 978	50, 629	2, 642
債 券	14, 934, 498	65, 343	43, 968
国 債	14, 627, 440	58, 285	43, 968
地方債	200, 330	330	-
社 債	106, 728	6, 728	-
受益証券	262, 270	24, 966	-
投資証券	23, 223	341	-
合 計	15, 894, 969	141, 281	46, 611

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に 基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における退職給付債務	2, 965, 131
勤務費用	163, 122
利息費用	23, 557
数理計算上の差異の発生額	▲ 41,750
退職給付の支払額	▲ 299, 182
期末における退職給付債務	2, 810, 877

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです

(単位:千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
	株式	149, 325	744, 300	594, 975
	債 券	8, 956, 019	9, 315, 690	359, 670
代卅4四十引 1.婚ぶ	国債	3, 964, 761	4, 159, 310	194, 548
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原	地方債	1, 500, 409	1, 530, 980	30, 570
取付尿恤人は頂却原 価を超えるもの	政府保証債	499, 328	509, 460	10, 131
神を旭んのもり	社 債	2, 991, 520	3, 115, 940	124, 419
	受益証券	20, 460	21, 990	1, 529
	小 計	9, 125, 805	10, 081, 980	956, 174
	株 式	457, 109	384, 290	▲ 72,818
貸借対照表計上額	債 券	104, 093	95, 660	▲ 8, 433
が取得原価又は償	国債	104, 093	95, 660	▲ 8,433
却原価を超えない	受益証券	597, 214	567, 949	▲ 29, 264
6 0	投資証券	19, 050	17, 760	▲ 1, 290
	小 計	1, 177, 468	1, 065, 659	▲ 111,808
合 計		10, 303, 274	11, 147, 640	844, 366

※上記評価差額から繰延税金負債230,596千円を差し引いた額613,769千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株式	282, 265	26, 753	-
債 券	8, 200, 861	73, 407	37, 864
国 債	8, 000, 801	73, 347	37, 864
地方債	200,060	60	-
受益証券	253, 758	13, 188	ı
投資証券	31, 294	4, 244	ı
合 計	8, 768, 178	117, 593	37, 864

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における退職給付債務	2, 810, 877
勤務費用	150, 432
利息費用	22, 708
数理計算上の差異の発生額	13, 309
退職給付の支払額	▲ 189, 489
期末における退職給付債務	2, 807, 839

平成 29 年度 (H29.4.1~H30.3.31) (3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円) 期首における共済会給付金 1,542,873 期待運用収益 8,543 数理計算上の差異の発生額 324 共済会拠出金 113,010 退職給付の支払額 ▲ 172,716

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 の調整表

1, 492, 034

	(単位:千円)
退職給付債務	2, 810, 877
共済会給付金	▲ 1, 492, 034
未認識数理計算上の差異	79, 752
小計(退職給付に係る引当金)	1, 398, 596
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	71, 441
退職給付引当金	1, 470, 037

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

期末における共済会給付金

	(単位:十円)
勤務費用	163, 122
利息費用	23, 557
期待運用収益 共済会	▲ 8,543
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 11,816
	166, 320

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 ±済会

ЛИД	
預金	64.94%
退職年金共済預け金	35.05%
승計	100.00%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

 ②割引率
 0.820%

 ③長期期待運用収益率 共済会
 0.580%

(9)特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は34,718 千円となっています。

また、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は447,040千円となっています。

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表 関首における共済会給付金 期待運用収益 数理計算上の差異の発生額 共済会拠出金 退職給付の支払額 (単位:千円) 1,492,034 8,653 ▲ 125 105,220 ▲ 116,811

期末における共済会給付金

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金 の調整表

1,488,970

(光片、七田)

.,,	(単位:千円)
退職給付債務	2, 807, 839
共済会給付金	▲ 1,488,970
未認識数理計算上の差異	62, 576
小計(退職給付に係る引当金)	1, 381, 445
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	69, 397
退職給付引当金	1, 450, 843

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位:丁円)
勤務費用	150, 432
利息費用	22, 708
期待運用収益 共済会	▲ 8,653
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 3,739
退職給付費用	160, 747

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 共済会

預金	64.35%
退職年金共済預け金	35.64%
소화	100 00%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載同左

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項同左

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の 統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の 規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用 に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32,749 千円となっています。

また、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は382.915千円となっています。

VII. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位:千円)
繰延税金資産	
退職給付引当金	401, 467
減損損失	188, 862
関連会社株式引当	129, 218
土地等償却	82, 925
賞与引当金	45, 551
貸倒引当金損金算入限度超過額	19, 850
資産除去債務	17, 317
役員退職慰労積立金	17, 092
賞与引当金社会保険料相当額	7, 423
未払事業税	3, 049
貸倒損失否認	2, 837
その他	20, 250
繰延税金資産 小計	935, 845
評価性引当金	▲ 429, 731
繰延税金資産 合計	506, 114
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	213, 035
資産除去債務に対応する「除去費用」	2, 287
繰延税金負債 合計	215, 323
繰延税金資産純額	290, 790

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.34%
住民税均等割等	0.63%
評価性引当金の増減	▲ 1.67%
その他	▲ 0.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25. 38%

Ⅷ. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は101,273千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損のうち賃貸等不動産に関するものは1千円、雑損失のうち賃貸等不動産に関するものは668千円、減損損失額のうち賃貸等不動産に関するものは1,222千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額		北脚士の時体	
当期首残高	当期増減額	当期末残高	当期末の時価
2, 425, 153	1, 260, 534	3, 685, 688	8, 017, 588

(注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。 (注3)当期増減額のうち、主な増加額は静岡ジェイエイフーズ㈱に賃貸しているペットボトル工場のリース資産による取得(1,312,922千円)によるものです。

(注4)当期末の時価は、主として減損会計と同じ評価基準に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

VII. 税効果会計の適用に関する注記

- 1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
- (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位:千円)

396, 225
231, 970
151, 885
82, 925
37, 214
29, 719
20, 883
17, 407
11, 320
6, 087
3,060
21, 916
1, 010, 616
▲ 501, 145
509, 471
230, 596
230, 596
278, 874

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4. 22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.04%
住民税均等割等	0.59%
評価性引当金の増減	18.49%
その他	▲ 1.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.42%

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

Ⅷ. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は197,769千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に131,098千円、固定資産処分損に453千円、雑損失に326千円、減損損失に41,668千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

貸借対照表計上額		当期末の時価	
当期首残高	当期増減額	当期末残高	ヨカ木の村間
3, 685, 688	24, 212	3, 709, 901	8, 004, 216

(注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。 (注3)当期増減額のうち、主な増加額は当年度よりジェイエイ静岡燃料サービス㈱に賃貸した4給油所235,069千円です。

(注4)当期末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

Ⅸ.その他の注記

(追加情報)

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

			(1 12 - 1 1 - 1 /
	1年以内	1 年超	合 計
未経過リース料	50, 078	96, 390	146, 468

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

Ⅸ. その他の注記

- 1. リース資産の内容及び減価償却の方法
- (1) 所有権移転ファイナンス・リース

該当事項はありません。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース
 - ①リース資産の内容

本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ 株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橘共選場の機械装置です。

- ②リース資産の減価償却の方法
- 「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。
- 2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引 (オペレーティング・リース取引) については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	43, 712	64, 344	108, 056

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。

(4)剰余金処分計算書

(単位:千円)

		(TIT: 111)
科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 当期未処分剰余金	557, 775	483, 686
2. 剰余金処分額	288, 806	138, 300
利益準備金	100, 000	50,000
任意積立金	100, 000	_
経営安定化積立金	50,000	_
災害対策積立金	50,000	_
出資配当金	88, 806	88, 300
3. 次期繰越剰余金	268, 969	345, 385

- (注)1. 出資配当率の配当基準は P.45 に掲載しております。
 - 2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額30,000千円が含まれています。

(5)部門別損益計算書	(単位:千円)
-------------	---------

区分	Ē		信用	事 業	共 済	事業	農業関	連事業	生活その	D他事業		導事業	共通管	理費等
	平成 29 年度	平成30年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 29 年度	平成30年度
事業収益	8, 578, 342	7, 474, 054	2, 576, 325	2, 653, 063	1, 171, 470	1, 131, 707	2, 134, 576	2, 263, 587	2, 679, 958	1, 397, 411	16, 011	28, 284		
事業費用 ②	4, 492, 441	3, 579, 844	630, 186	668, 318	64, 354	57, 813	1, 698, 812	1, 818, 315	2, 044, 936	977, 432	54, 151	57, 964		
事業総利益(①-②) 3	4, 085, 900	3, 894, 209	1, 946, 139	1, 984, 745	1, 107, 115	1, 073, 894	435, 764	445, 271	635, 022	419, 978	▲38, 140	▲29, 679		
事業管理費 ④	3, 916, 156	3, 725, 204	1, 571, 999	1, 638, 341	863, 194	839, 512	595, 896	569, 452	621, 168	411, 506	263, 897	266, 391		
(うち人件費 ⑤')	2, 804, 792	2, 626, 809	1, 080, 604	1, 100, 357	635, 181	613, 751	387, 056	375, 744	470, 095	309, 747	231, 855	227, 208		
(うち減価償却費 ⑤')	274, 348	253, 574	85, 676	92, 956	46, 581	50, 256	95, 781	67, 578	43, 335	37, 451	2, 974	5, 331		
※うち共通管理費 ⑥			320, 916	363, 726	179, 844	192, 271	105, 882	112, 882	131, 574	87, 492	40, 328	50, 473	▲ 778, 545	▲806, 847
(うち人件費 🕏			141, 744	150, 232	79, 434	79, 415	46, 766	46, 864	58, 114	37, 843	17, 812	18, 902	▲ 343, 872	▲ 333, 256
(うち減価償却費 💇)			18, 393	36, 022	10, 307	19, 041	6,068	11, 298	7, 541	9, 173	2, 311	4, 370	▲ 44, 622	▲ 79, 906
事業利益(3-4) 8	169, 744	169, 005	374, 139	346, 403	243, 921	234, 381	▲ 160, 132	▲ 124, 181	13, 853	8, 472	▲ 302, 037	▲ 296, 070		
事業外収益 9	541, 910	596, 734	223, 803	278, 700	124, 994	144, 541	73, 637	79, 242	91, 446	63, 834	28, 029	30, 415		
※うち共通分 ⑩			223, 042	250, 667	124, 994	132, 506	73, 589	78, 625	91, 446	63, 834	28, 029	30, 415	▲ 541, 102	▲ 556, 050
事業外費用 ⑪	331, 720	353, 177	142, 017	156, 241	79, 607	87, 966	42, 358	53, 368	52, 119	38, 024	15, 616	17, 574		
※うち共通分 ①			124, 269	144, 839	69, 641	76, 564	41,001	45, 431	50, 949	36, 884	15, 616	17, 574	▲ 301, 478	▲321, 294
経常利益(8+9-11) (3)	379, 934	412, 562	455, 925	468, 861	289, 308	290, 956	▲ 128, 853	▲98, 307	53, 180	34, 282	▲ 289, 625	▲283, 229		
特別 <u>利益 (4)</u>	17, 309	261, 039	7, 134	117, 676	3, 998	62, 205	2, 354	36, 911	2, 925	29, 967	896	14, 278		
※うち共通分 ⑤			7, 134	117,676	3, 998	62, 205	2, 354	36, 911	2, 925	29, 967	896	14, 278	▲ 17, 309	▲ 261, 039
特別損失 16	34, 271	287, 276	10, 543	120, 887	5, 988	91, 410	1, 498	45, 615	16, 048	21, 775	193	7, 587		
※うち共通分			1,536	62, 531	860	33, 055	506	19, 614	629	15, 924	193	7, 587	▲ 3,727	▲ 138, 712
税引前当期利益 ((③+(④-(⑥))	362, 972	386, 325	452, 516	465, 651	287, 318	261, 751	▲ 127, 997	▲ 107, 012	40, 057	42, 473	▲288, 921	▲ 276, 538		
営農指導事業分配賦額 🕦			96, 962	97, 535	53, 248	51, 684	93, 321	90, 372	45, 389	36, 945	▲ 288, 921	▲ 276, 538	/	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(第一項)	362, 972	386, 325	355, 554	368, 116	234, 070	210, 066	▲221, 319	▲ 197, 384	▲ 5, 331	5, 527				

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

(注

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

配賦基準 = 各部門の事業総利益割合 + 事業管理費割合 + 稼働職員割合

(2)営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導部貢献度比率の部門別内訳は、信用 20%、共済 10%、農業関連 54%、生活その他 16%です。

配賦基準 = 各部門の事業総利益割合 + 営農指導事業貢献度比率

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	3 · HEVEAU 1 / T	-> HEVELS		· > 7F III '	O / C HLXP	> H1 H /							
	区分	信用]	事業	共 済	事業	農業関	連事業	生活その	り他事業	営農指	導事業	計
区分	平成 29 年	度平	F成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成30年度	ēΙ	
	共通管理費等	41. 22	%	45.08%	23.10%	23.83%	13.60%	14.14%	16.90%	11.48%	5. 18%	5. 47%	100.00%
	営農指導事業	33. 56	3%	35. 27%	18.43%	18.69%	32.30	32.68%	15.71%	13.36%			100.00%

2. 経営指標

(1)損益の推移

(単位:百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経 常 収 益	12, 307	8, 698	8,722	8, 578	7, 474
信用事業	2,831	2, 732	2, 691	2, 576	2, 653
共 済 事 業	1, 117	1, 157	1, 152	1, 171	1, 131
農業関連事業	5, 236	1, 992	2, 186	2, 134	2, 263
生活その他事業	3, 102	2,800	2,677	2,679	1, 397
営農指導事業	18	15	14	16	28
経 常 利 益	403	468	399	379	412
当期 剰余金	249	289	293	270	214

- 注:1.「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。
 - 2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取扱いは行っていません。
 - 4. 平成 27 年度から農業関連事業の販売事業のうち受託販売について、取扱高を販売品販売高(事業収益)に販売代金の支払額を販売品販売原価(事業費用)に計上する表示方法から、その手数料を事業収益に計上する方法に変更しました。そのため平成 29 年度は、平成 26 年度以前と比較して、事業収益・事業費用は 3,202,268千円減少しています。

(2)主な財産状況等の推移

(単位:百万円,口,%,人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
総 資 産 額	289, 063	294, 932	301, 334	310, 196	321, 090
貯 金 等 残 高	263, 546	268, 063	275, 443	282, 825	293, 779
貸出金残高	82, 317	81, 935	81, 016	79, 101	77, 267
有価証券残高	11, 519	11, 690	15, 468	13, 850	13, 632
純 資 産 額	19, 259	19, 695	19, 306	19, 531	19, 697
出資金残高	3, 029	3,018	2, 999	2, 981	2, 967
(出資口数)	(3, 029, 112)	(3,018,780)	(2,999,681)	(2,981,967)	(2,967,548)
単体自己資本比率	15. 45	15. 12	14. 62	14. 28	13. 73
職 員 数	469	454	440	415	396

注:1.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(3)剰余金の配当状況

(単位:百万円,%)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出資配当	率	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
出貨配当	金額	90	90	89	88	88

(4)主な諸比率の状況

(単位:百万円,%)

				(年四、日ガ门, 707
		平成 29 年度	平成 30 年度	備 考
1	事 業 粗 利 益	4, 085	3, 894	損益計算書の事業総利益
1	(事業粗利益率)	1.33	1. 23	事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
2	信用事業粗利益	1, 946	1, 984	損益計算書の信用事業総利益
(2)	(信用事業粗利益率)	0.68	0.68	信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産平均残高×100
3	総資産経常利益率	0.12	0. 13	経常利益÷総資産平均残高×100
4	資本経常利益率	2.02	2. 18	経常利益÷純資産平均残高×100
⑤	総資産当期純利益率	0.08	0.06	当期剰余金÷総資産平均残高×100
6	資本当期純利益率	1.44	1. 13	当期剰余金÷純資産平均残高×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率及び貯証率の状況

(単位:%)

			期	末	残	高	期	中	平	残
			平成 29	年度	平成	30 年度	平成 29	年度	平成	30 年度
貯	賞	率	2	7. 97		26. 30		28. 68		27. 30
貯	証	率		4. 90		4.64		5.34		4. 93

注:「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2)信用事業収支の状況

(単位:百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2, 131	2, 214	82
資金運用収益	2, 299	2, 371	72
資 金 調 達 費 用	167	157	▲ 10
役務取引等収支	74	76	2
その他直接事業収支	95	39	▲ 55
その他経常収支	▲355	▲346	9
信用事業総利益	1, 946	1, 984	38

1

②③

4

①~④の合計

(3)資金運用・調達の状況

(単位:百万円,%)

		平成 29 年度			平成 30 年度	(中区:日/3/1) /0/
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	282, 520	2, 392	0.85	289, 790	2, 447	0.84
うち預金	186, 882	1, 181	0.63	196, 849	1, 341	0.68
うち有価証券	15, 010	269	1. 79	14, 238	239	1.68
うち貸出金	80, 626	941	1. 17	78, 702	866	1.10
資 金 調 達 勘 定	281, 205	157	0.06	288, 395	150	0.05
うち貯金・定期積金	281, 122	157	0.06	288, 320	150	0.05
うち借入金	83	0	0.60	74	0	0.55
利 ざ や			0.79			0.79
総資金利ざや			0. 23			0.22

- 注:1. 利ざや=運用利回り-調達利回り
 - 2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率※) ※経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高
 - 3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)

(4)受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

		平成 29 年度	平成 30 年度
受	取 利 息	▲37	68
	うち預金利息	6	159
	うち有価証券利息・配当金	37	▲ 16
	うち貸出金利息	▲80	▲ 74
支	払 利 息	▲9	▲ 6
	うち貯金・定期積金利息等	▲9	▲ 6
	うち借入金利息	▲0	^ 0
	差引	▲27	75

注:各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5)リスク管理債権(貸出金)の状況

①リスク管理債権の内容

当JAのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.74%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成 29 年度	平成 30 年度
破綻先債権	-	3
延滞債権	900	572
3カ月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	11	2
合 計	911	577

注:リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

②リスク管理債権に対する対応状況

平成30年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

担保・保証による保全部分469個別貸倒引当金残高106信用事業に係る一般貸倒引当金残高243

注:用語の説明

1. リスク管理債権

①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

③3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(①及び②に掲げるものを除く。)をいいます。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金(①から③までに掲げるものを除く。)をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証 先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(6)金融再生法開示債権の状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

金融再生法の債権区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 30 年度 保全額				
並融舟上広の頂権区方	債 権 額	債 権 額	担保・保証	引当	合 計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	567	545	447	95	543		
危 険 債 権	335	32	21	10	32		
要管理債権	11	2	_	_	_		
小 計	914	580	469	106	575		
正 常 債 権	78, 245	76, 744					
合 計	79, 159	77, 324					

1. 金融再生法開示債権

当 J A は金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成 10 年法律第 132 条))の対象となっていませんが、同法第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

②危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

④正常債権

上記以外の債権が該当します。

2. 保全額

①担保・保証

貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による 保全額

②引当

貸倒引当金の計上による保全額

(7)貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中源	期末残高	
		削粉株烃向		目的使用	その他	粉 木 汉 同
一般貸倒引当金	平成 29 年度	264	253		264	253
一阪貝切りヨ並	平成 30 年度	253	246		253	246
個別貸倒引当金	平成 29 年度	93	77	0	93	77
他 列貝倒引	平成 30 年度	77	114	0	77	114
合 計	平成 29 年度	358	331	0	358	331
	平成 30 年度	331	361	0	331	361

注:1.貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(8)貸出金償却の状況

	平成 29 年度	平成 30 年度
貸出金償却額	-	-

(9)貸出金等の状況

①貸出金種類別残高(構成比)

(単位:百万円,%)

		#0 +	建	ਯ ₩	唯 古
		期末	残高	平均	残高
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	手形貸付金	275	249	273	254
	于 // 貝 1) 並	(0.35)	(0.32)	(0.34)	(0.32)
	証書貸付金	73, 309	71, 756	74, 963	73, 080
	延音貝別亚	(92.67)	(92.87)	(92.97)	(92.86)
	当座貸越	2, 116	1,861	1, 989	1, 966
	3 座 貝	(2.68)	(2.41)	(2.47)	(2.50)
	金融機関貸付	3, 400	3, 400	3, 400	3, 400
	並随饭闲貝门	(4.30)	(4.40)	(4.22)	(4.32)
	貸出金 計	79, 101	77, 267	80, 626	78, 702
一		(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	うち固定金利貸出金	50, 712	51,005		
	うち変動金利貸出金	28, 389	26, 262		

注:()内は、構成比を表したものです。

②運転資金·設備資金別残高

(単位:百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
運転資金	14, 889	12, 329
設 備 資 金	64, 211	64, 938

- 注:1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。
 - 2. 運転資金には、個人向け貸出金のうち、その他カードローン等を含んでいます。また、設備資金には、個人向け貸出金のうち、住宅関連ローン、自動車ローンを含んでいます。

③業種別貸出残高(構成比)

(単位:百万円,%)

		平成 29 年度			平成 3	日年	度
	農業	5, 634	(7.1)	4, 929	(6.4)
	林業	_	(-)	_	(-)
農	水産業	18	(0.0)	16	(0.0)
業	製造業	477	(0.6)	358	(0.5)
~	鉱業	-	(-)	_	(-)
-	建設業	754	(1.0)	775	(1.0)
事	不動産業	26, 772	(33.8)	26, 802	(34.7)
尹	電気・ガス・熱供給・水道業	70	(0.0)	59	(0.0)
業	運輸・通信業	1, 341	(1.7)	1,085	(1.4)
	卸業・小売・飲食業	578	(0.7)	502	(0.6)
関	サービス業	2, 181	(2.8)	2, 021	(2.6)
連	金融・保険業	3, 621	(4.6)	3, 598	(4.7)
	地方公共団体	2, 324	(2.9)	679	(0.9)
	その他	3, 206	(4.1)	3, 270	(4.2)
住	宅・生活関連、その他	32, 125	(40.7)	33, 166	(43.0)
	合 計	79, 101	(]	100.0)	77, 267	()	100.0)

- 注:1.()内は、構成比を表しています。
 - 2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別の内訳

(単位:百万円)

		(中匹・日/7/17)
	平成 29 年度	平成 30 年度
定期貯金・定期積金	4, 452	4, 368
不 動 産	5, 298	4, 180
有 価 証 券	—	_
その他	38, 813	38, 276
担保計	48, 564	46, 825
機関保証	23, 363	24, 394
信用その他	7, 173	6, 046
合 計	79, 101	77, 267

- 注:1.()内は、債務保証見返額を表します。
 - 2. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。
 - 3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。
 - 4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤営農類型·資金種類別残高

(単位:百万円)

	種類	平成 29 年度	平成 30 年度
	農業	622	673
営	穀物	1	1
	野菜・園芸	101	91
農	果樹・樹園農業	147	226
李玉	茶	81	80
類	養豚・肉牛・酪農	1	1
型	養鶏・養卵	33	29
	養蚕	_	_
別	その他農業	255	243
	農業関連団体等	_	_
資	プロパー資金	391	416
資 金 種 類	農業制度資金	231	257
煙類	農業近代化資金	147	188
別	その他制度資金	83	69
	合 計	622	673

- 注:1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 - 2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
 - 4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
 - 5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金(間接融資)と②を対象としています。

⑥農業関係の受託貸付金残高

種類	平成 29 年度	平成 30 年度
日本政策金融公庫資金	81	67
そ の 他	1	1
合 計	83	69

(10) 貯金の状況

①貯金種類別残高(構成比)

(単位:百万円,%)

_			#n _L	Th	- 1/-	(手匹・ログ) 1, /0/
			期末	残 高	平均	残高
			平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	当座	貯金	395	270	152	295
流	当 	知 並	(0.14)	(0.09)	(0.05)	(0.10)
動	普通	貯 金	79, 922	84, 723	77, 925	82, 881
性	B	X) W	(28. 26)	(28.84)	(27.72)	(28.75)
	₽	₽	603	595	601	597
貯	貯蓄	貯 金	(0.21)	(0.20)	(0.21)	(0.21)
金	'圣 左 n	· ·	_	_	_	_
	通知	貯 金	(-)	(-)	(-)	(-)
	定期	貯金	194, 427	200, 642	194, 850	197, 027
定	定期	貯 金	(68.74)	(68.30)	(69.32)	(68.34)
期	うち固定	金利定期貯金	194, 397	200, 614		
期 性 貯 金	うち変動	金利定期貯金	30	27		
金	定期	積 金	7, 460	7, 476	7, 495	7, 432
	足 沏	1月 亚	(2.64)	(2.55)	(2.67)	(2.58)
そ	の他の	貯 金	15	71	96	86
τ	O) TE O)	知 並	(0.01)	(0.02)	(0.03)	(0.03)
	贮本 △	- 1	282, 825	293, 779	281, 122	288, 320
	貯金合	·計	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)

注:()内は、構成比を表しています。

(11)有価証券等の状況

①有価証券種類別残高(構成比)

(単位:百万円,%)

	期末	平均	(単位:目刀円,%) 残 高	
	平成 29 年度	残 高 平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	5, 208	4, 254	7, 582	5, 216
国 債	(37.61)	(31.21)	(50.65)	(36.70)
地方債	1, 947	1,630	1, 920	1,818
地 刀 頂	(14.06)	(11.96)	(12.82)	(12.79)
政府保証債	515	509	615	498
以水体证值	(3.72)	(3.74)	(4.11)	(3.51)
金融債	-	-	-	-
並 附 頂	(-)	(-)	(-)	(-)
公社公団債	1, 081	874	1, 146	1, 137
公社公凹頂	(7.80)	(6.42)	(7.66)	(8.00)
社	4, 174	5, 298	3, 010	4, 609
14 14	(30.14)	(38.87)	(20.10)	(32.43)
株 式	332	456	241	411
林 五	(2.40)	(3.35)	(1.61)	(2.89)
受益証券	544	589	404	491
又世祖分	(3.93)	(4.32)	(2.70)	(3.46)
投 資 証 券	47	17	53	32
以 貝 証 分	(0.34)	(0.13)	(0.35)	(0.22)
合 計	13, 850	13, 632	14, 975	14, 215
日前	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)

注:1.()内は構成比を表わしたものです。

^{2.} 外国株式、外国債券、短期社債は保有しておりません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

②有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区	分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超10年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	平成 29 年度	-	1, 130	639	418	3, 019	-	5, 208
国 供	平成 30 年度	706	408	424	_	2, 716	_	4, 254
地方債	平成 29 年度	303	1, 231	103	309	-	_	1, 947
地力俱	平成 30 年度	505	814	_	311	_	_	1,630
政府保証債	平成 29 年度	_	411	103	_	_	-	515
以州休証頂	平成 30 年度	202	307	_	_	_	_	509
公社公団債	平成 29 年度	203	235	420	222	_	-	1,081
公社公団頂	平成 30 年度	_	651	_	222	-	_	874
社 債	平成 29 年度	400	306	800	1,833	832	-	4, 174
11 頂	平成 30 年度	101	510	1, 935	1, 912	838	_	5, 298
株 式	平成 29 年度	_	_	-	-	_	332	332
林 式	平成 30 年度	_	_	_	_	-	456	456
受益証券	平成 29 年度					243	301	544
又重证分	平成 30 年度	_	221	_	_	-	368	589
投資証券	平成 29 年度	_	_	-	_	_	47	47
仅貝証分	平成 30 年度	_	_	_	_	_	17	17

③商品有価証券種類別残高(構成比) 該当する取引はありません。

- ④有価証券等の時価情報
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

平成 29 年度				平成 30 年度		
貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差	額
2, 044	2, 08	2 :	3, 156	3, 201		44

注:満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

-						(単位・日ガロ)
		平成 29 年度			平成 30 年度	
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額
株 式	422	885	463	606	1, 128	522
受益証券	540	544	3	617	589	▲ 27
债 券	10, 570	10,882	311	9,060	9, 411	351
その他	46	47	1	19	17	1
合 計	11, 579	12, 359	780	10.303	11, 147	844

- 注:1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。
 - 2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価によっています。
 - ・時価のない主な有価証券の内容

(単位:百万円)

		(
	貸借対照	表計上額
	平成 29 年度	平成 30 年度
子会社および関連会社株式	928	928
その他有価証券	9, 595	9, 595
系統機関出資金	9, 128	9, 128
系統機関外出資金	466	466

注:上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

- ・金銭の信託の内容 該当する取引はありません。
- ・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

(12)公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

	窓	П	販	売	実	績
	平成	29 £	F度	平月	式 30	年度
国債			_			_

(13)内国為替取扱実績

(単位:千件,百万円)

種類		平成 2	9 年度	平成 30 年度			
俚		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向		
送金•振込為替	件数	66	360	68	364		
达立 " 饭込 局官	金額	50, 238	93, 673	46, 676	94, 171		
代金取立為替	件数	0	0	0	0		
10 並 以 立 荷 首	金額	1	0	2	3		
妣 4 扶	件数	10	10	8	9		
雑 為 替	金額	72, 657	88, 265	73, 131	90, 529		
△ ₹	件数	77	371	77	373		
合 計	金額	122, 896	181, 939	119, 810	184, 705		

4. 共済事業の状況

(1)長期共済新契約高・保有高

(単位:百万円)

		平成 2	9 年度	平成 3	0 年度
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終身共済	344	145, 047	2,889	138, 569
生	定期生命共済	5	581	20	594
命	養老生命共済	1, 203	40, 016	1, 336	34, 385
総	こども共済	69	10,854	1, 102	10, 812
	医療共済	347	7, 580	490	7, 352
合	がん共済	_	279	ı	269
共	定期医療共済	_	780	ı	706
済	介 護 共 済	284	1, 397	284	1,642
	年 金 共 済	_	38	-	38
建	物更生共済	98, 922	492, 899	83, 958	494, 991
	計	101, 106	688, 620	88, 978	678, 549

- 注:1.長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。
 - 2. 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

(2)短期共済新契約高

(単位:百万円)

	平成 2	9 年度	平成 3	0 年度
	件数	共済掛金	件 数	共済掛金
火災共済	1,332件	15	1,307件	14
自動車共済	10,737台	514	10,793台	495
傷害共済	7,511件	2	5,357件	1
定額定期生命共済	5 件	0	5 件	0
賠償責任共済	920 件	1	895 件	1
自賠責共済	3,843台	86	3,911台	88
計	24, 348	621	22, 268	603

- 注:1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。
 - 2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数 自動車·個人賠責…証書件数 傷害·定額定期生命…被共済者数 自賠責…契約台数

5. その他の事業の状況

(1)購買事業取扱実績

(単位:百万円)

種類		購買品供約	合・取扱高	種類		購買品供給・取扱高		
		平成 29 年度	平成 30 年度			平成 29 年度	平成 30 年度	
	飼 料	86	83		食	*	92	94
生	肥料	306	302	生	品	一般食品	132	122
	農薬	286	283		衣	料 品	28	27
	保温資材	112	127	活	耐久	、消 費 財	92	56
産	包装資材	165	210		日	用 品	259	268
	農業機械	35	57	資	L	Ρガス	304	_
資	石 油 類	57	53		石	油類	821	21
具	自 動 車	2	_	材	そ	の他	757	703
	家畜	23	21		1	小 計	2, 488	1, 294
材	その他	278	278		合	計	3, 843	2,712
	小 計	1, 354	1, 417					

(2)販売事業取扱実績

(単位:百万円)

	1 4	販売品供給・取扱高			1 1	販売品供約	合·取扱高
種類		平成 29 年度	平成 30 年度		種類	平成 29 年度	平成 30 年度
	*	10	11		生 乳	-	
農	麦	_	_	畜	牛乳(加工乳等)	_	
	雑穀・豆類	_	_		鶏卵	_	
	加工用甘藷・馬鈴薯	_	_		ひな・種鶏	_	
	繭	_	_	産	ブロイラー・成鶏	120	110
産	野菜	881	840		乳用牛	_	
	果実	1,621	1, 522		肉 用 牛	_	
	茶	423	343	物	肉 豚	_	
	その他工芸作物	549	527		その他畜産物	_	
物	花き・花木	340	328		小 計	120	110
	その他農林産物	34	42		合 計	3, 981	3, 725
	小 計	3,860	3, 615			3, 901	3, 123

(3)指導事業収支の内容

	項目	平成 29 年度	平成 30 年度
	指導事業補助金	3	3
収	実 費 収 入	10	22
入	その他	2	2
	計	16	28
	営農改善費	38	41
支	教 育 情 報 費	7	7
	生活文化事業費	1	1
出	その他	6	7
	計	54	57

6. 自己資本充実の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、平成 31 年 3 月末の当 J A の自己資本比率は 13.73%であり、国内基準の目安である 4 %を大幅に上回る水準を保持しています。

当JAの自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,242 百万円(前年度 19,129 百万円)

- 注: 1. 普通出資のうち7百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
 - 2. 当JAには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン・出資はありません。

当JAでは、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(単位:百万円.%)

				単位:百万円,%
	平成 2	9年度	平成 3	0 年度
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18, 875		18, 995	
うち、出資金及び資本準備金の額	2, 981		2, 967	
うち、再評価積立金の額	_		_	
うち、利益剰余金の額	15, 998		16, 124	
うち、外部流出予定額(▲)	88		88	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 15		▲ 7	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	253		246	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	253		246	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		=	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		=	
うち、回転出資金の額	_		_	
うち、上記以外に該当するものの額	-		1	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎質目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五ペーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎質目の額に含まれる額	-		1	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19, 129		19, 242	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	-	12	-
うち、のれんに係るものの額	_	_		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	-	12	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	_	_
適格引当金不足額	-	-	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	_
前払年金費用の額	-	-	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	-	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	=
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11		12	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19, 118		19, 229	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	125, 896		132, 219	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 9, 346		▲ 5, 121	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2		_	
うち、繰延税金資産	_		_	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 9, 348		▲ 5, 121	
うち、上記以外に該当するものの額			-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八ペーセントで除して得た額	7, 976		7, 775	
信用リスク・アセット調整額	-,			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	133, 872		139, 994	
自己資本比率	250, 012		100,001	
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14. 28		13. 73	
	11, 50		100	_

- 注:1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています

(2)自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		平成 29 年度			平成 30 年度	(単位・日ガウ)
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5, 089	-	-	4,077	ı	-
我が国の地方公共団体向け	4, 232	_	_	2, 285	_	_
地方公共団体金融機構向け	199	-	_	199	19	-
我が国の政府関係機関向け	701	40	1	701	40	1
地方三公社向け	645	20	0	443	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	193, 543	38, 708	1, 548	205, 996	41, 199	1,647
法人等向け	5, 425	3, 342	133	6, 437	3, 857	154
中小企業等及び個人向け	11,052	5, 393	215	10, 768	5, 158	206
抵当権付住宅ローン	19, 923	6, 889	275	18, 998	6, 569	262
不動産取得等事業向け	27, 254	26, 791	1,071	26, 504	26, 001	1,040
三月以上延滞等	85	68	2	175	78	3
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	5, 188	508	20	7,030	692	27
共済約款貸付	272	_	_	5	_	-
出資等	2,828	2, 355	94	2, 694	2, 138	85
他の金融機関等の対象資本調達手段	11,868	29, 672	1, 186	11,868	29, 672	1, 186
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	509	1,272	50	283	709	28
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	285	6	0	617	449	17
リスク・ウェイトのみなし計算(マンデート方式)		_		<u> </u>	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))		_		<u> </u>	_	
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(400%))	<u> </u>	_		<u> </u>		—
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
証券化	-	_	_	-	_	_
経過措置によりリスク・アセットの額に算入, 不算入となるもの	_	▲ 9,346	▲ 373	_	▲ 5, 121	▲ 204
上記以外	21,632	20, 172	806	22, 147	20, 755	830
標準的手法を適用するエクスポージャー計	310, 738	125, 896	5, 035	321, 239	132, 219	5, 288
CVAリスク相当額÷8%	_	-	-	-	_	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	_	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	310, 738	125, 896	5, 035	321, 239	132, 219	5, 288
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル を8%で除		所要自己資本額	オペレーショナル を8%で除		所要自己資本額
所要自己資本額 <基礎的手法>	8	l	b = a × 4 %	a	a e	b = a × 4 %
〜 本板 的ナムノ		7, 976	319		7, 775	311
	リスク・アセッ	卜等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセッ	卜等(分母)計	所要自己資本額
所要自己資本額 計	á	1	b = a × 4 %	a	1	b = a × 4 %

- 注:1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のあるニ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。当 J A にはありません。
 - 6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信(三月以上延滞等を除く)、その他の資産(固定資産等)等、間接清算参加者向け、信用リスク 削減手法として用いる保証の免責額が含まれます。
 - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3)信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

	\ 	14	14	7.1	AkL	88
	適	裕	裕	1寸	飕	関
株式会社格付投資情報も	こンタ	Ţ	(R&	I)		
株式会社日本格付研究所	f (.	ГСБ	()			
ムーディーズ・インベス	スター	ズ・	サーヒ	゛ス・	インク	(Moody's)
S&Pグローバル・レー	ーティ	ング	(S&	P)		
フィッチレーティングス	スリミ	テッ	ド (F	`i t	ch)	

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	_
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	_

注:「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			平成 2				平成 3		
		信用リスクに関			三月以上延滞	信用リスクに	関するエクスポー		三月以上延滞
			うち貸出金	うち債券	エクスポージャー		うち貸出金	うち債券	エクスポージャー
	農業	6	6	-	_	64	64	_	-
	林業	-	_	_	_	_	_	_	
法	水産業	-	-	_	_	-	-	_	_
	製造業	2, 109	180	783	_	2, 924	136	1, 487	_
	鉱業		1 704	-	_			-	_
	建設・不動産業	1, 882	1, 724	100	_	1, 793	1,657	100	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	902	- 070	902		802	-	802	-
	運輸・通信業金融・保険業	3, 916	879	2, 960	_	4, 023	683	3, 272	_
人	金融・保険業師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	206, 943	3, 451	702 200		218, 822	3, 414	701 200	-
	日本国政府・地方公共団体	2, 294 9, 321	1, 291 2, 324	6, 996		2, 190 6, 363	1, 154 679	5, 683	
	上記以外	9, 321 530	526	0, 990	4	534	525	5,005	
		69, 700	69, 427		80	69, 681	69, 562		-
	と の 他	13, 129	6	_	-	13, 421	6	_	_
	<u>業種別</u> 計	310, 738	79, 819	12, 645	85	320, 621	77, 885	12, 248	-
1:	年以下	196, 578	3, 319	903		206, 110	1,810	1, 504	
1 :	年超3年以下	5, 340	2, 097	3, 242		4, 743	2,093	2,650	
3:	年超5年以下	4, 519	2, 516	2, 003		4, 341	2, 026	2, 315	
5:	年超7年以下	4, 275	2, 674	1,600		4, 083	2,680	1, 402	
7 :	年超 10 年以下	5, 855	4, 760	1, 095		5, 226	4, 226	1,000	
10	年超	67, 350	63, 549	3, 800		67, 531	64, 155	3, 375	
期	限の定めのないもの	26, 820	901	_		28, 585	892	_	
残	存期間別残高 計	310, 738	79, 819	12, 645		320, 621	77, 885	12, 248	

注: 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及 び派生商品取引の与信相当額を含みます。

^{2. 「}貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。 「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。 「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。

- 3. エクスポージャーには「店頭デリバティブ」はありません。
- 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 6. 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			7	成 29 年原	隻		平成 30 年度				
区分		期首残高	期中増加額	期中減少額		- 世 - 建 - 古	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
		州日戊同	州中垣川領	目的使用	その他	州不伐向		为中垣加贺	目的使用	その他	州不戏同
一般	设貸倒引当金	264	253		264	253	253	246		253	246
個別	削貸倒引当金	566	77	0	93	550	550	197	0	77	670

注:個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金556百万円を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

				平成 2	9年度					平成 3	□年度		
	区 分	如子母古	期中増加額	期中源		御士建古	登山人造却	期首残高	期中横加超	期中》		期士建古	岱山入燈却
		为日次同	州中垣川蝕	目的使用	その他	为不况同	貝山亚貝叫	州日戊同		目的使用	その他	期末残高	貝山並貝叫
	農業	_	-	_	-	-	-	_	_	-	_	-	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
法	製造業	473	_	_	_	473	_	473	82	_	_	556	_
	鉱業	_	_	_	_	_	-	_	-	-	-	-	_
	建設・不動産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
人	運輸・通信業	_	_	_	_	_	-	-	-	-	-	-	_
	金融•保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	上記以外	5	5	_	5	5	_	5	5	_	5	5	_
	個 人	88	72	0	88	72	_	72	108	0	72	108	_
	業種別 計	566	77	0	93	550	_	550	197	0	77	670	_

注: 当 J Aは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

			平成 29 年度			平成 30 年度	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信	リスク・ウエイト 0%	_	17, 320	17, 320	-	13, 610	13, 610
用	リスク・ウエイト 2%	_	_	_	_	-	_
IJ	リスク・ウエイト 4%	_	_	_	_	_	_
ス	リスク・ウエイト 10%	_	5, 488	5, 488	_	7, 324	7, 324
ク	リスク・ウエイト 20%	299	193, 645	193, 945	300	206, 098	206, 398
削	リスク・ウエイト 35%	_	19, 685	19, 685	_	18, 768	18, 768
減	リスク・ウエイト 50%	2, 999	31	3, 030	4, 116	117	4, 233
効 果	リスク・ウエイト 75%	_	7, 206	7, 206	_	6, 875	6, 875
勘	リスク・ウエイト100%	600	54, 487	55, 088	600	54, 038	54, 638
案	リスク・ウエイト150%	_	12	12	_	33	33
後	リスク・ウエイト200%	-	8, 454	8, 454	-	_	_
残	リスク・ウエイト 250%	_	509	509	_	8, 737	8, 737
高	その他	-	_	_	-	-	_
リスク	・ウエイト 1250%	-	_	-	-	-	_
	計	2,600	299, 147	301, 748	5, 017	315, 604	320, 621

注:1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及

び派生商品取引の与信相当額を含みます。

- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J Aでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体 金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	平成 2	9年度	平成 3	0 年度
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	_	199	-	199
我が国の政府関係機関向け	_	300	_	300
地 方 三 公 社 向 け	_	545	_	343
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	_	-	_	_
法 人 等 向 け	156	_	16	_
中小企業等向け及び個人向け	27	7	24	4
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	_	_	_
証 券 化	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_
上 記 以 外	37	_	36	_
合 計	221	1,052	77	848

- 注:1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に 移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
 - 5. 信用リスク削減手法に「クレジット・デリバティブ」はありません。

- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項該当する取引はありません。
- (6)証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- (7)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
 - ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資(県信連等のJAグループ等への出資)については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成 2	9年度	平成 30 年度			
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
上 場	885	885	672	672		
非 上 場	10, 524	10, 524	10, 523	10, 523		
合 計	11, 409	11, 409	11, 196	11, 196		

注:「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度				
売 却 益	売 却 損	償 還 額	売 却 益	売 却 損	償 還 額		
_	_	_	_	_	_		

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

									V 1	1	m / * */
平成 29 年度						ग	7成3	0年[叓		
評	価	益	評	価	損	評	価	益	評	価	損
		900			120			956		lack	111

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

平成	29 年度	平成 30 年度				
評価益	評価損	評価益	評価損			
-	_	-	-			

(8)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(▲)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。 また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

		(十四:日7717)
	平成 29 年度	平成 30 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 170	▲ 252

7. 連結情報

(1)グループの概況

JAしみずグループ(以下「当JAグループ」という。)は、当JA、主としてスーパーマーケット事業を行う株式会社ジェイエイしみず サービス(子会社)、及び飲料製品製造事業を行う静岡ジェイエイフーズ株式会社(関連会社)で構成されています。

(2)子会社等の状況

会 社 名	株式会社ジェイエイしみずサービス	静岡ジェイエイフーズ株式会社	
主たる営業所又は事務所の所在地	静岡市清水区梅ケ谷 195	静岡市清水区庵原町 34-1	
設 立 年 月 日	平成4年10月1日	平成 14 年 2 月 1 日	
資 本 金	100 百万円	1,690 百万円	
事業内容	スーパーマーケット事業 農産物販売事業 運輸事業 飲食事業	飲料製品製造事業	
JAしみず議決権比率	98. 35%	49. 11%	
他の子会社の議決権比率	0.00%	0.00%	
当 期 売 上 高	2,950 百万円	8,330 百万円	
当期利益	5 百万円	▲ 495 百万円	

(3)連結事業の概況(平成30年度)

①事業の概要

平成30年度の当JAグループの連結決算は、株式会社ジェイエイしみずサービスを連結して、静岡ジェイエイフーズ株式会社について 持分法を適用しております。

平成30年度の連結決算の内容は、連結経常収益10,674百万円、連結当期剰余金57百万円、連結純資産19,887百万円、連結総資産 321,268 百万円で、連結自己資本比率は 13.86%となっております。

②連結対象子会社等の事業概況

連結決算対象会社の各々の事業概況は次のとおりです。

株式会社ジェイエイしみずサービス(子会社)

益々厳しさを増す経済環境の中で、当社ならではの特徴ある事業を探りながらの 一年でした

新たに取組んだ「農業経営事業」については立上げ以降順調に経過し、地域内に おける「耕作放棄地」・「生産困難園地」の借入を行ない、農業生産の準備に取 り掛かりました

今年度の取組みとして、青島みかん成園2ケ所の2,700㎡を借入、また「耕作放棄地」の造成・整備を行ない農地として再生し約10,000㎡に新たに「みかん苗 木」を植樹、三保地域には1,500 m程の園地を借入れ野菜生産を行ないました。 野菜生産については自社店舗での直販により、顧客に喜ばれました。

みかん栽培についても、今後の生育と収穫に大いに期待できるものとして、育 成に励んでいます

今後も管内農地の活用や、農業生産支援、或いは将来的な農業経営事業の拡大 を見据え現状で出来る範囲の農業生産に取組んで参ります。更なるご支援、ご協 力をお願い致します

今年度事業を振り返りますと、主力となる「店舗事業」においては、ほぼ年間を通じて「青果物」の安値基調が続いたこともあり、中々売上高が伸びなかったこと、又、潤沢な農産品が店舗に出回った事から「産直」を謳った当社のような 店舗運営は非常に厳しい状況ではありました

低迷が続く店舗事業ですが、施設改善や販売施策等の検証などに取組み、全社 を挙げて「売上・販路拡大」に繋げていきます

「物流事業」は大きく進捗し、更に多様な物流事業に取組んでおります。従来の「飲料輸送」に限定せず取引企業の要請に応え、様々な荷物の運搬が可能とな るよう対応し取組んでいます。

又、今期は「燃料の高騰」に対処する為、物流本部がある「押切」に【自家用 燃料タンク】を設置し

自社で使用する燃料については、経済効果を充分に発揮することが出来ました 引続き「安全輸送を第一」を念頭に、運送他社との連携を密に確実な業務を進 めて参ります。

営業部門では「商材事業・外販事業」を行なっておりますが、商材課では「JA メモリアル」との連携により確実に商品提供を行なう事が出来ました。又、外販 課では「JA間交流事業」を主体に取組んでおりますが、双方の産物の交流につい て「時期・数量・価格・輸送」等々検討課題も多く残りました。今後も引続き、 検証を行ないながら事業拡大を目指します。

総務部門では、統括部署としての店舗巡回の実施等、コンプライアンス体制の 強化に取組み社内における組織体制の推進に努めました

また、税制改正に基づく「軽減税率制度」等の対応策として従業員の研修会を 行いました。今後も機会を捉え従業員教育に努めます

本年度は厳しい決算を迎える事となりましたが、今後に向けての課題も明確に なった部分もあります。 新たな視野に立って、事業展開出来るよう前向きに取り組んで参ります。

静岡ジェイエイフーズ株式会社(関連会社)

当会計期間におけるわが国経済は、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、 企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環 境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつあり、緩やかな回復が続いています。ただし、昨年夏に相次いだ自然災害により、 個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました

2018年1月~12月の清涼飲料市場は前年比2%増の19億4,000万ケースの着地 となり(シロップ・牛乳等除く)3年連続の過去最多出荷量を更新しました。 今シーズンは昨年末の押し込み販売がなく適正な流通在庫で年を越したため、年 初めから好スタートを切り好天に恵まれ1~3月は2%増

4月も好天が続き、ゴールデンウィークの好天予想、早い梅雨明けで需要の伸び が期待されましたが、大阪地震や西日本豪雨の影響で4~6月は2%増に留まり ました。上半期($1\sim6$ 月)は2%増となりましたが、在庫不足に加え、物流業界でも人手不足による欠車が追い討ちをかけ、飲料業界全体へ負の影響を及ぼし ました。

7月は記録的な猛暑により単月出荷量として過去最多を記録し、8月以降は大量出荷の影響を受け品薄状態、配送車不足による出荷制限がかかる等あり7~9 月累計は2%増でした。10月は好天に恵まれ、11月は営業日数が多く、10~12月累計は3%増となりました。

当社においては、平成29年度末に興津工場Bラインを休止、平成30年5月に庵 原工場 C-3 ライン、P-2 ラインを廃止し、4 ライン体制となりました。収益性の高 いボトル缶とアセプティックペット製品の受託に注力しましたが、興津ボトル2 ラインは4,051 千ケース(計画比95%前年比83%)、庵原ペット5ラインは4,757 千ケース(計画比87%前年比101%)の受託となりました。

当事業年度の売上高は、8,924,109 千円、売上総利益 284,597 千円、営業損失 435, 346 千円、経常損失 437, 292 千円、当期純損失 495, 613 千円で、当事業年度末 の繰越損失金は1,133,678千円となりました。

(4)連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成 29 年度 (H30. 3. 31)	平成 30 年度 (H31. 3. 31)	科目	平成 29 年度 (H30. 3. 31)	平成 30 年度 (H31. 3. 31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	285, 547, 716	297, 321, 419	1. 信用事業負債	283, 598, 469	294, 609, 685
(1)現金	736, 929	761, 741	(1) 貯金	282, 585, 268	293, 539, 750
(2)預金	192, 061, 508	205, 784, 805	(2)借入金	83, 632	69, 059
(3)有価証券	13, 850, 990	13, 632, 238	(3)その他の信用事業負債	929, 568	1, 000, 875
(4)貸出金	78, 924, 871	77, 101, 101	2. 共済事業負債	899, 009	744, 663
(5) その他の信用事業資産	284, 429	390, 938	(1)共済借入金	270, 310	2, 980
(6)貸倒引当金	▲ 311, 013	▲ 349, 405	(2)共済資金	300, 490	420, 040
2. 共済事業資産	275, 786	5, 336	(3)その他の共済事業負債	328, 208	321, 642
(1)共済貸付金	272, 358	5, 020	3. 経済事業負債	1, 099, 579	1, 047, 519
(2) その他の共済事業資産	3, 427	316	4. 雑負債	3, 379, 292	3, 320, 070
3. 経済事業資産	1, 044, 960	921, 485	5. 諸引当金	1, 678, 446	1, 659, 157
(1)受取手形及び経済事業未収金	663, 233	598, 786	(1)賞与引当金	166, 794	136, 266
(2)棚卸資産	379, 824	318, 375	(2)退職給付に係る負債	1, 433, 625	1, 425, 203
(3) その他の経済事業資産	8, 840	8,840	(3)役員退職慰労引当金	78, 027	97, 687
(4)貸倒引当金	▲ 6,937	▲ 4,516	負債の部 合計	290, 654, 798	301, 381, 097
4. 雜資産	1, 789, 906	1, 738, 247			
5. 固定資産	10, 926, 030	10, 451, 915	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	10, 906, 793	10, 434, 216			
建物	8, 826, 491	8, 602, 938	1. 組合員資本	19, 260, 736	19, 223, 017
機械装置	1, 596, 184	1, 143, 302	(1)出資金	2, 981, 967	2, 967, 548
土地	5, 128, 421	5, 053, 610	(2)利益剰余金	16, 294, 845	16, 263, 445
リース資産	3, 025, 485	2, 949, 544	(3) 処分未済持分	▲ 15,876	▲ 7,776
建設仮勘定	26, 896	7, 344	(4)子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
その他の有形固定資産	1, 932, 313	1, 964, 338	2. 評価・換算差額金	626, 005	660, 275
減価償却累計額	▲ 9,629,000	▲ 9, 286, 860	(1) その他有価証券評価差額金	568, 033	614, 788
(2)無形固定資産	19, 237	17, 698	(2)退職給付に係る調整累計額	57, 971	45, 487
6. 外部出資	10, 671, 196	10, 547, 423	3. 非支配株主持分	3, 924	3, 928
7. 繰延税金資産	289, 866	282, 490	純資産の部 合計	19, 890, 665	19, 887, 221
資産の部 合計	310, 545, 463	321, 268, 318	負債及び純資産の部 合計	310, 545, 463	321, 268, 318

注:千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(5)連結損益計算書

(単位:千円)

					(単位:千円)
科 目	平成 29 年度 (H29.4.1~H30.3.31)	平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)	科目	平成 29 年度 (H29. 4. 1~H30. 3. 31)	平成 30 年度 (H30. 4. 1~H31. 3. 31)
1. 事業総利益	4, 943, 504	4, 745, 082	2. 事業管理費	4, 734, 411	4, 553, 514
(1)信用事業収益	2, 574, 453	2, 651, 215	(1)人件費	3, 347, 198	3, 166, 879
資金運用収益	2, 297, 277	2, 369, 786	(2)その他事業管理費	1, 387, 213	1, 386, 634
(うち預金利息)	(1,095,085)	(1, 286, 335)	事業利益	200, 093	191, 567
(うち受取事業分量配当)	(86, 658)	(55, 057)	3. 事業外収益	522, 767	573, 480
(うち有価証券利息配当金)	(176, 172)	(159, 731)	(1)受取雑利息	6, 573	5, 913
(うち貸出金利息)	(939, 361)	(868, 662)	(2)受取出資配当金	138, 999	139, 445
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(3)持分法による投資益	7, 274	-
役務取引等収益	94, 527	98, 130	(4)その他事業外収益	369, 920	428, 121
その他事業直接収益	141, 281	77, 651	4. 事業外費用	323, 085	590, 617
その他経常収益	41, 366	105, 646	(1)支払雑利息	40, 062	41, 728
(2)信用事業費用	629, 211	667, 215	(2)持分法による投資損	-	243, 408
資金調達費用	167, 477	157, 415	(3)その他事業外費用	283, 022	305, 481
(うち貯金利息)	(153, 384)			399, 775	174, 430
(うち給付補填備金繰入)	(3, 720)			17, 309	262, 339
(うち借入金利息)	(497)			17, 166	139, 924
(うちその他支払利息)	(9,874)			142	122, 414
役務取引等費用 2.0%事業事故费用	20, 030	21, 328	6.特別損失	34, 279	205, 764
その他事業直接費用	45, 574	37, 864	(1)固定資産処分損	3, 557	5, 921
その他経常費用	396, 130	450, 608 -	(2)減損損失	16, 706	190, 232
(うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 30, 298)		(3)その他の特別損失 税金等調整前当期利益	14, 014	9,610
· 信用事業総利益	1, 945, 241		法人税、住民税及び事業税	382, 806 46, 913	231, 006 179, 012
(3)共済事業収益	1, 945, 241 1, 171, 470	1, 983, 999 1, 131, 707	法人税等調整額	40, 913	179, 012 ▲ 5, 503
共済付加収入	1, 171, 470	1, 131, 707	法人税等 合計	96, 335	173, 508
その他の収益	82, 645	82, 226	当期利益	286, 470	57, 498
(4)共済事業費用	64, 354	57, 813	非支配株主利益	168	97
共済推進費及び共済保全費	46, 483	44, 050	当期剰余金	286, 301	57, 400
その他の費用	17, 871	13, 762		200,001	01, 100
共済事業総利益	1, 107, 115	1, 073, 894			
(5)購買事業収益	6, 263, 143	5, 129, 163			
購買品供給高	6, 201, 809	5, 067, 786			
その他の収益	61, 333	61,376			
(6)購買事業費用	4, 819, 228	3, 866, 724			
購買品供給原価	4, 636, 217	3, 771, 582			
購買供給費	184, 902	95, 663			
その他の費用	▲ 1,891	▲ 521			
• 購買事業総利益	1, 443, 914	1, 262, 439			
(7)販売事業収益	1, 007, 657	946, 705			
販売品販売高	848, 804	797, 206			
販売手数料	83, 986	77, 888			
その他の収益	74, 866	71,610			
(8)販売事業費用	706, 510	661, 906			
販売品販売原価	672, 120	630, 707			
販売費	23, 439	19, 944			
その他の費用	10, 950	11, 255			
販売事業総利益(9)その他事業収益	301, 147 224, 188	284, 798 242, 337			
(10) その他事業収益 (10) その他事業費用	87, 102	102, 386			
· その他事業総利益					
てい他尹未応刊位	137, 085	139, 950			

(単位:千円)

科 目	平成 29 年度	平成30年度
	(HZ9. 4. 1∼H3U. 3. 31)	(H30. 4. 1~H31. 3. 31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		224 222
税金等調整前当期利益	382, 806	231, 006
減価償却費	493, 015	302, 476
減損損失	16, 706	190, 232
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 27, 884	29, 129
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 15, 515	▲ 30, 527
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 118, 535	▲ 25, 597
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	2, 869	19, 660
信用事業資金運用収益	▲ 2, 285, 262	▲ 2, 380, 836
信用事業資金調達費用	167, 477	157, 415
共済貸付金利息	▲ 6, 530	▲ 2, 462
共済借入金利息	6, 571	2, 471
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 145, 572	▲ 145, 359
支払雑利息	40, 062	41,728
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 81, 049	▲ 68, 679
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 13, 608	▲ 134, 003
固定資産除去費用	11, 106	9, 610
資産除却債務の増加額	332	236
一般補助金収益	-	▲ 122, 414
持分法による投資損益(▲は益)	▲ 7, 274	243, 408
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	1, 903, 408	1, 823, 769
預金の純増(▲)減	▲ 12, 500, 000	▲ 13, 500, 000
貯金の純増減(▲)	7, 373, 491	10, 954, 482
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 4,862	▲ 14, 573
その他の信用事業資産の純増(▲)減	▲ 2, 585	▲ 10, 713
その他の信用事業負債の純増減(▲)	▲ 193, 998	110, 270
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	3, 572	267, 338
共済借入金の純増減(▲)	▲ 5, 620	▲ 267, 330
共済資金の純増減(▲)	▲ 41, 702	119, 550
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 2, 967	▲ 2, 087
その他の共済事業資産の純増(▲)減	-	▲250
その他の共済事業負債の純増減(▲)	1, 494	▲ 1,414
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	A 50 000	50.005
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 58, 203	78, 307
経済受託債権の純増(▲)減	4, 788	▲ 13, 859
棚卸資産の純増(▲)減	24, 376	61, 448
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 33, 970	▲ 54, 741
経済受託債務の純増減(▲) (その他の資産及び負債の増減)	5, 787	▲ 4, 519
(ての他の負性及び負債の増減) その他の資産の純増(▲)減	99, 437	58, 477
その他の負債の純増減(▲)	79, 771	33, 317
て♥ク厄♥ク貝頃♥ク純珀(咳(▲)	19, 111	55, 517
信用事業資金運用による収入	2, 284, 320	2, 284, 858
信用事業資金調達による支出	▲ 180, 280	△ 196, 195
共済貸付金利息による収入	6, 554	5, 824
共済借入金利息による支出	▲ 6,734	▲ 5, 535
小 計	▲ 2, 824, 204	43, 918
雑利息及び出資配当金の受取額	145, 430	145, 382
雑利息の支払額	▲ 40, 062	▲ 41, 728
法人税等の支払額	▲ 141, 176	▲ 47, 506
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,860,013	100, 065
	,,	100,000

科目	平成 29 年度 (H29.4.1~H30.3.31)	平成 30 年度 (H30.4.1~H31.3.31)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 14, 803, 604	▲ 9, 436, 279
有価証券の売却による収入	16, 393, 054	8, 767, 043
有価証券の償還による収入	198, 834	901, 311
補助金の受入れによる収入	-	122, 414
固定資産の取得による支出	▲ 156, 701	▲ 223, 267
固定資産の売却による収入	▲ 3, 917	344, 228
固定資産の除去による支出	▲ 11, 106	▲ 9,610
資産除去債務からの支出	-	▲ 6, 417
外部出資の売却等による収入	-	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	1, 616, 558	459, 474
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	▲ 175, 127	▲ 202,840
出資の増額による収入	27, 279	99, 819
出資の払戻しによる支出	▲ 36, 560	▲ 119, 511
持分の取得による支出	▲ 6, 806	▲ 15,876
持分の譲渡による収入	6, 806	15, 876
出資配当金の支払額	▲ 89, 520	▲ 88, 800
非支配株主への配当金支払額	▲ 49	▲99
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 273, 978	▲ 311, 431
4. 現金及び現金同等物の増加額	▲ 1,517,433	248, 108
5. 現金及び現金同等物の期首残高	5, 198, 871	3, 681, 437
6. 現金及び現金同等物の期末残高	3, 681, 437	3, 929, 546

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1)連結の範囲に関する事項
- ①連結子会社等の数 1社 株式会社ジェイエイしみずサービス
- ②非連結子会社等はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ①持分法を適用した非連結子会社等・関連会社等の数 1社 静岡ジェイエイフーズ株式会社
- ②持分法を適用しない非連結子会社等・関連会社等はありません。
- (3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項
- ①連結されるすべての子会社の連結事業年度末日は、連結決算日と一致しています。
- (4)のれんの償却に関する事項

のれんは発生しておりません。

(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

- (6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
- ①連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。

②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定 別段預金及び定期性預金 現金及び現金同等物 192, 798, 437 千円 ▲189, 117, 000 千円

3, 681, 437 千円

③重要な非資金取引の内容

当期に計上した所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,949,177千円です。

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
- (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により行っています。
- (2)その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。
- (3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
- (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- (2) その他棚卸資産(販売品ならびに貯蔵品)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
- 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
- (1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- (2)無形固定資産は定額法によっています。
- (3)リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。
- 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
- (1)貸倒引当金

当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担 保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上していま す。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら

平成 30 年度(H30.4.1~H31.3.31)

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1)連結の範囲に関する事項

同左

(2) 持分法の適用に関する事項 同左

- (3)連結される子会社及び子法人等の連結事業年度に関する事項
- (4)のれんの償却に関する事項 同左
- (5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 同左
- (6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①同左

②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定 別段預金及び定期性預金 現金及び現金同等物 206, 546, 546 千円 202, 617, 000 千円 3, 929, 546 千円

Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。 同左
- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。 同左
- 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。

- 4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
- (1)貸倒引当金

当組合は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担 保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上していま す。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めら れる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額、11,205 千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率等で算定した必要額を引当て ております。

(2) 退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準(給付算定基準)によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から費用処理することとしています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づく積立金の総額を控除した額を計上しており、退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(3)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要 支給額に相当する額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- 6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
- 7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 262,295千円 機 械 装 置 764,841千円 構 築 物 62,182千円 工具器具備品 3,713千円 無形固定資産 1,408千円

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエイフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、875,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金343,000千円を担保に供しています。なお、決算日時点での借入残高はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は911,362千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は900,025千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

れる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額、10,367 千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

子会社は、個々の債権の回収可能性を勘案して、貸倒実績率等で算定した必要額を引当て ております。

(2) 退職給付に係る負債

当組合は、従業員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

同左

(3)賞与引当金

同左

(4) 役員退職慰労引当金

同左

- 5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
- 6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、1,094,442 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 262,295 千円 機 械 装 置 764,841 千円 その他の有形固定資産 65,896 千円 無 形 固 定 資 産 1,408 千円

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエイフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、875,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金343,000千円を担保に供しています。なお、連結決算日時点での借入残高はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は580,077千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額は3,129千円、延滞債権額は574,910千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上 遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,337千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金 利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを 行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

IV. 連結損益計算書に関する注記

- 1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
- (1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則とし て基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングし ています。なお、子会社については一社で投資の意思決定を行うことから、ひとつのグル ーピングとしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキ ャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(畄位・壬田)

				(十四・111)
用	途	種 類	場所	減損損失額
事業所	2件	土地及び建物等	静岡市清水区	15, 484
遊休	5件	土地及び建物等	静岡市清水区	1, 222
		計		16, 706

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落によ り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上し ています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき 算定しています。

VII. 金融商品の時価等に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体など へ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地 方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価 証券であり貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてい ます。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有して います。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒 されています。

- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制
- ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定して います。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各支店との 連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・ フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設 けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、 資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践 し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について は資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールす ることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と 収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを 実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方 針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報 交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 2 同左

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,037千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金 利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを 行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

IV. 連結損益計算書に関する注記

- 1. 当連結事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(2) 当連結事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位:千円)

用 途		種類	場所	減損損失額
事業所	4件	土地及び建物等	静岡市清水区	148, 563
賃貸用固定資産	2件	土地	静岡市清水区	11, 379
遊休	8件	土地及び建物等	静岡市清水区	30, 289
計				190, 232

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落によ り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上し ています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき 算定しています。

V. 金融商品の時価等に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針 同左
- (2) 金融商品の内容およびそのリスク 同左
- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制
- ①信用リスクの管理

同左

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールす ることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と 収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを 実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方 針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報 交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委

員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 170,766 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、 安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を 行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、 運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(TE: 111)
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	192, 061, 508	192, 015, 450	▲ 46, 057
有価証券	13, 850, 990	13, 889, 020	38, 030
満期保有目的の債券	2, 044, 234	2, 082, 264	38, 030
その他有価証券	11, 806, 756	11, 806, 756	-
貸出金(※1)	78, 924, 871	-	-
貸倒引当金(※2)	▲ 311. 013	-	-
貸倒引当金控除後	78, 613, 858	80, 540, 237	1, 926, 379
外部出資	557, 833	557, 833	-
資産 計	285, 084, 190	287, 002, 542	1, 918, 351
貯金	282, 585, 268	282, 603, 657	18, 388
負債 計	282, 585, 268	282, 603, 657	18, 388

(※1)貸出金には、連結貸借対照表雑資産に計上している職員福祉貸付金 615,300 千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく

員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が 0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 252,942 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

同左

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

			(十四・111)
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	205, 784, 805	205, 794, 186	9, 380
有価証券	13, 632, 238	13, 677, 085	44, 847
満期保有目的の債券	3, 156, 918	3, 201, 765	44, 847
その他有価証券	10, 475, 319	10, 475, 319	-
貸出金(※1)	77, 654, 110	-	-
貸倒引当金(※2)	▲ 351, 051	-	-
貸倒引当金控除後	77, 303, 059	78, 318, 590	1, 566, 894
外部出資	677, 520	677, 520	
資産 計	296, 846, 260	298, 467, 383	1, 621, 122
貯金	293, 539, 750	293, 648, 925	109, 174
負債 計	293, 539, 750	293, 648, 925	109, 174

(※1)貸出金には、連結貸借対照表雑資産に計上している従業員貸付金553,008千円を含めています。

(※2)同左

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預金

同左

②貸出金

同左

区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒 引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負 債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	(112.114/
区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10, 113, 363

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握すること が極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

(1)=-11•						
	1年以内	1 年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	1 牛丛門	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	3 牛旭
預金	192, 061, 508	-	-	-	1	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400,000	-	330,000	212,000	300,000	800,000
その他有価証券の うち満期があるもの	500,000	1,500,000	1, 643, 000	700,000	800, 000	5, 500, 000
貸出金(※1,2,3)	9, 058, 078	4, 947, 704	4,641,727	4,070,258	3, 888, 746	52, 252, 459
合 計	202, 030, 791	6, 447, 704	6, 614, 727	4, 982, 258	4, 988, 746	58, 552, 459

(※1)貸出金のうち、当座貸越 1,876,252 千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン 3,400,000 千円については「5年超」に含めています。 (※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 63,738 予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,160千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

						(TIT: 111)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	258, 242, 156	10, 134, 579	12, 615, 084	1, 055, 575	537, 871	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

③有価証券及び外部出資

同左

【負 債】

(1)貯金

同左

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
外部出資(※1)	9, 993, 675

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	205, 784, 805	1	1	1	1	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	330,000	212,000	300,000	800,000	1,500,000
その他有価証券の うち満期があるもの	1,500,000	1,621,050	700,000	600,000	600, 000	4, 100, 000
貸出金(※1,2,3)	7, 322, 224	4,800,638	4, 389, 879	4, 054, 717	3, 867, 903	52, 601, 898
合 計	214, 607, 030	6, 751, 688	5, 301, 879	4, 954, 717	5, 267, 903	58, 201, 898

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,651,892千円は「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローン3,400,000千円については「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等60,069千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,770千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

						(117.114)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	265, 095, 699	12, 290, 032	14, 487, 943	873, 594	792, 481	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。
- (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				(井原・111)
	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表	地方債	100,000	102, 610	2,610
計上額を超えるもの	社 債	1, 649, 064	1, 686, 464	37, 400
計上観を超えるもの	小 計	1, 749, 064	1, 789, 074	40,010
時価が連結貸借対照表	社 債	295, 169	293, 190	▲ 1,979
計上額を超えないもの	小 計	295, 169	293, 190	▲ 1,979
合 計		2, 044, 234	2, 082, 264	38, 030

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

				(単位:千円)
	種類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
	株式	266, 132	746, 789	480, 656
	債 券	8, 706, 481	9, 117, 200	410, 718
	国債	3, 618, 487	3, 841, 970	223, 482
連結貸借対照表計上額	地方債	1, 600, 985	1, 649, 420	48, 434
が取得原価又は償却原	政府保証債	498, 939	515, 010	16, 070
価を超えるもの	社 債	2, 988, 068	3, 110, 800	122, 731
	受益証券	115, 556	123, 640	8, 084
	投資証券	26, 987	29, 577	2, 589
	小 計	9, 115, 158	10, 017, 206	902, 048
	株 式	159, 613	143, 680	▲ 15, 932
	債 券	1, 864, 299	1, 765, 230	▲ 99,069
連結貸借対照表計上額	国 債	1, 461, 452	1, 366, 030	▲ 95, 422
世和員 信 対 思 衣 訂 工 領 が 取 得 原 価 又 は 償 却 原	地方債	200,000	198, 440	▲ 1,560
が取付	社 債	202, 846	200, 760	▲ 2,086
	受益証券	424, 865	420, 680	▲ 4, 185
	投資証券	19, 050	17, 792	▲ 1,258
	小 計	2, 467, 829	2, 347, 382	▲ 120, 446
合 計		11, 582, 987	12, 364, 589	781,602

※上記評価差額から繰延税金負債 213,552 千円及び非支配株主持分 16 千円を差し引いた額 568,033 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

			(単位: 干円)
種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株式	674, 978	50,629	2,642
債 券	14, 934, 498	65, 343	43, 968
国 債	14, 627, 440	58, 285	43, 968
地方債	200, 330	330	-
社 債	106, 728	6,728	_
受益証券	262, 270	24, 966	1
投資証券	23, 223	341	-
合 計	15, 894, 969	141, 281	46, 611

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI. 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。
- (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
世年が年代代出址の古	地方債	100,000	101,670	1,670
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社 債	1, 843, 706	1, 891, 065	47, 358
可上供と厄んのもり	小 計	1, 943, 706	1, 992, 735	49,028
時価が連結貸借対照表	社 債	1, 213, 211	1, 209, 030	▲ 4, 181
計上額を超えないもの	小 計	1, 213, 211	1, 209, 030	▲ 4, 181
合計		3, 156, 918	3, 201, 765	44, 847

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表計上額	評価差額(※)
	株式	152, 958	749, 500	596, 542
	債 券	8, 956, 019	9, 315, 690	359, 670
古仕代州 H 四主弘 L	国 債	3, 964, 761	4, 159, 310	194, 548
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償	地方債	1, 500, 409	1, 530, 980	30, 570
類が取付原価又は頂 却原価を超えるもの	政府保証債	499, 328	509, 460	10, 131
4年間で担えるもの	社 債	2, 991, 520	3, 115, 940	124, 419
	受益証券	20, 460	21, 990	1, 529
	小 計	9, 129, 438	10, 087, 180	957, 741
	株式	457, 109	384, 290	▲ 72,818
連結貸借対照表計上	債 券	104, 093	95, 660	▲ 8,433
額が取得原価又は償	国 債	104, 093	95, 660	▲ 8,433
却原価を超えないも	受益証券	597, 214	567, 949	▲ 29, 264
0)	投資証券	19, 050	17, 760	▲ 1,290
	小 計	1, 177, 468	1, 065, 659	▲ 111,808
合 計	•	10, 306, 907	11, 152, 840	845, 933

※上記評価差額から繰延税金負債 231,122 千円及び非支配株主持分 22 千円を差し引いた額 614,788 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

			(1 1 1 1 / 1
種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株式	282, 265	26, 753	1
債 券	8, 200, 861	73, 407	37, 864
国 債	8, 000, 801	73, 347	37, 864
地方債	200,060	60	-
受益証券	253, 758	13, 188	-
投資証券	31, 294	4, 244	-
合 計	8, 768, 178	117, 593	37, 864

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

WI. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

- 1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。
- (1)採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

子会社については、社員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基づ く退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における退職給付債務	3, 082, 278
勤務費用	172, 414
利息費用	23, 557
数理計算上の差異の発生額	▲ 41,750
退職給付の支払額	▲ 311,007
子会社共済会運用収益	326
期末における退職給付債務	2, 925, 818

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における共済会給付金	1, 607, 652
期待運用収益	8, 543
数理計算上の差異の発生額	324
共済会拠出金	119, 505
退職給付の支払額	▲ 172, 716
子会社共済会運用収益	326
期末における共済会給付金	1, 563, 634

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された 退職給付に係る負債の調整表

	(単位:千円)
退職給付債務	2, 925, 818
(うち未認識数理計算上の差異)	▲ 79,752
共済会給付金	▲ 1,563,634
小計	1, 362, 184
転籍者の当農協勤務期間に係る負債	71, 441
退職給付に係る負債	1, 433, 625

(5) 退職給付に係る累計調整額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 79,752 千円 (税効果控除前)を退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(6) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位:千円)
勤務費用	172, 414
利息費用	23, 557
期待運用収益 共済会	▲ 8,543
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 405
子会社共済会運用収益	326
	187, 348

(7)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預 金	64.94%
退職年金共済預け金	35.05%
	100.00%

WI. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当連結事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る負債の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

子会社については、従業員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時 金制度を採用しています。また、一般財団法人静岡県農協共済会との退職金共済契約に基 づく退職給付制度を採用しています。

なお、子会社は退職給付に係る負債・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己 都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における退職給付債務	2, 925, 818
勤務費用	159, 597
利息費用	22, 708
数理計算上の差異の発生額	13, 309
退職給付の支払額	▲ 212, 969
子会社共済会運用収益	254
期末における退職給付債務	2, 908, 718

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における共済会給付金	1, 563, 634
期待運用収益	8,653
数理計算上の差異の発生額	▲ 125
共済会拠出金	110, 800
退職給付の支払額	▲ 130, 303
子会社共済会運用収益	254
期末における共済会給付金	1, 552, 912

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された 退職給付に係る負債の調整表

	(単位:千円)
退職給付債務	2, 908, 718
共済会給付金	▲ 1,552,912
小計	1, 355, 805
転籍者の当農協勤務期間に係る負債	69, 397
退職給付に係る負債	1, 425, 203

(5)退職給付に係る累計調整額に計上された事項

未認識数理計算上の差異 62,576 千円 (税効果控除前)を退職給付調整累計額に計上しています。

(6)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位:千円)
勤務費用	159, 597
利息費用	22, 708
期待運用収益 共済会	▲ 8,653
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 3,739
子会社共済会運用収益	254
退職給付費用	170, 166

(7)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預 金	64. 35%
退職年金共済預け金	35.64%
合 計	100.00%

(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の 配分と年金資産を構成する様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率 を考慮しています。

(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

②割引率 0.820% 3長期期待運用収益率 共済会 0.580%

(10)特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則 57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は34,718 千円となっています。

また、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は447,040千円となっています。

WII. 税効果会計の適用に関する注記

- 1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位:千円)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	416, 025
減損損失	157, 810
関連会社株式引当	129, 218
土地等償却	82, 925
賞与引当金	45, 551
役員退職慰労引当金	22, 278
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,850
資産除去債務	17, 317
賞与引当金社会保険料相当額	7, 423
未払事業税	4, 148
貸倒損失否認	2, 837
その他	51, 831
繰延税金資産 小計	957, 218
評価性引当金	▲ 429, 731
繰延税金資産 合計	527, 487
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	213, 552
退職給付に係る累計調整額	21, 780
資産除去債務に対応する除去費用	2, 287
繰延税金負債 合計	237, 620
繰延税金資産純額	289, 866

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.85%
持分法利益	▲ 0.51%
収用の特別控除	▲ 0.51%
住民税均等割等	0.65%
評価性引当金の増減	▲ 1.58%
その他	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25. 16%

(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 同左

(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(10)特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための 農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林 共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特 例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当連結事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は32,749 千円となっています。

また、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は382,915千円となっています。

VII. 税効果会計の適用に関する注記

- 1. 当連結事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。
- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	_ 011 4 H/ 1
	(単位:千円)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	408, 632
減損損失	231, 970
関連会社株式引当	151, 885
土地等償却	82, 925
賞与引当金	37, 214
貸倒引当金損金算入限度超過額	29, 719
役員退職慰労引当金	28, 011
資産除去債務	17, 407
賞与引当金社会保険料相当額	11, 320
未払事業税	6,872
貸倒損失否認	3,060
その他	22, 828
繰延税金資産 小計	1, 031, 848
評価性引当金	▲ 501, 145
繰延税金資産 合計	530, 703
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	231, 122
退職給付に係る累計調整額	17, 089
繰延税金負債 合計	248, 212
繰延税金資産純額	282, 490

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 8.09%
持分法利益	28.77%
住民税均等割等	1.09%
評価性引当金の増減	30.54%
その他	▲ 2.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.16%

IX. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は82,722千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損のうち賃貸等不動産に関するものは1千円、雑損失のうち賃貸等不動産に関するものは668千円、減損損失額のうち賃貸等不動産に関するものは1,222千円です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

			(十四・111)	
連糸	当期末の時価			
当期首残高	当期首残高 当期增減額 当期末残高			
2, 044, 703	1, 264, 767	3, 309, 471	6, 952, 673	

(注 1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注 2)当期増減額のうち、主な増加額は静岡ジェイエイフーズ㈱に賃貸しているペットボトル工場のリース資産による取得(1,312,922千円)によるものです。

(注 3)当期末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格、または「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

X. その他の追記

(追加情報)

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位: 千円)

			(1 2 1 1 1 1 7)
	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	53, 492	105, 728	159, 220

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

IX. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は196,548千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に131,098千円、固定資産処分損に453千円、雑損失に326千円、減損損失に41,668千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:千円)

			(
連絡	当期末の時価		
当期首残高	ヨ別本の村間		
3, 309, 471	33, 770	3, 343, 242	6, 941, 076

(注 1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注 2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注 3)当期増減額のうち、主な増加額は当年度よりジェイエイ静岡燃料サービス㈱に賃貸した4 給油所235,069 千円です。

(注 4) 当期末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

X. その他の追記

- 1. リース資産の内容及び減価償却の方法
- (1)所有権移転ファイナンス・リース 該当事項はありません。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース
- ①リース資産の内容

本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橘共選場の機械装置です。

②リース資産の減価償却の方法

「Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	46, 510	69, 221	115, 731

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

(8)連結剰余金計算書

(単位:千円)

		VIII 7177
科目	平成 29 年度	平成 30 年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金 期首残高	16, 098, 064	16, 294, 845
2. 利益剰余金 増加高	286, 301	57, 400
当期剰余金	(286, 301)	(57, 400)
3. 利益剰余金 減少高	89, 520	88, 800
配当金	(89, 520)	(88, 800)
4. 利益剰余金 期末残高	16, 294, 845	16, 263, 445

財務諸表の正確性等に関する確認

確認書

- 1. 私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度のディスクロージャー 誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年 7月24日 清 水 農 業 協 同 組 合 代表理事組合長 柴田 篤郎

(9)連結経営指標

①連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
連結経常収益(事業収益)	14, 988	11, 507	11, 474	11, 240	10,674
連結経常利益	221	534	496	399	174
連結当期剰余金	59	350	383	286	57
連結純資産額	19, 383	19, 917	19, 628	19, 890	19, 887
連結総資産額	289, 292	295, 147	301, 639	310, 545	321, 268
連結自己資本比率	15.35%	15.07%	14.63%	14. 50%	13.86%

- 注:1.「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第9号)に基づき算出しています。
 - 2. 平成 27 年度から J A の農業関連事業の販売事業のうち受託販売について、取扱高を販売品販売高(事業収益)に販売代金の支払額を販売品販売原価(事業費用) に計上する表 示方法から、その手数料を事業収益に計上する方法に変更しました。そのため平成 30 年度は、平成 26 年度以前と比較して、事業収益・事業費用は 3, 202, 268 千円減少しています。

②連結事業年度の経常収益等

	(平位・日		(単位・日ガウ)					
				平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
信	経常	収	益	2,829	2,730	2, 689	2, 574	2,651
信 用 事 業	経常	利	益	721	794	577	485	491
業	資 産	の	額	265, 457	271, 039	278, 053	285, 547	297, 321
共	経常	収	益	1, 117	1, 157	1, 152	1, 171	1, 131
共 済 事 業	経常	利	益	236	332	313	306	304
業	資 産	の	額	373	334	279	275	5
農	経常	収	益	5, 435	2, 321	2, 536	2, 434	2, 533
農業関連事業	経常	利	益	▲ 301	▲ 221	▲ 50	▲ 44	▲ 25
事業	資 産	の	額	580	533	520	493	370
集	経常	収	益	5, 782	5, 285	5, 084	5, 047	3, 759
生活その他事業	経常	利	益	▲ 58	▲ 21	▲ 35	▲ 58	▲ 71
事業	資 産	の	額	499	485	491	551	551
黨	経常	収	益	15	12	11	13	25
営農指導事業	経常	利	益	▲ 376	▲ 349	▲ 308	▲ 288	▲ 282
事業	資 産	の	額	_	_	_	_	_
合	経常	収	益	15, 180	11, 507	11, 474	11, 240	10, 101
	経常	利	益	221	534	496	399	415
計	資 産	の	額	266, 910	272, 392	279, 344	286, 868	298, 248

(10)連結リスク管理債権(貸出金)の状況

①リスク管理債権の内容

当JAグループのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は0.74%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成 29 年度	平成 30 年度
破綻先債権	-	3
延滞債権	900	572
3カ月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	11	2
合 計	911	577

注:リスク管理債権は、農協法施行規則第205条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

②リスク管理債権に対する対応状況

平成30年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

	(単位:百万円)
担保・保証による保全部分	469
個別貸倒引当金残高	106
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	243

注:用語の説明

1. リスク管理債権

①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして 未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

③3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(①及び②に掲げるものを除く。)をいいます。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①から③までに掲げるものを除く。)をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、及び不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた 金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

8. 連結自己資本比率の充実の状況

当 J A グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、平成 31 年 3 月末の当 J A グループの自己資本比率は 13.86%であり、国内基準の目安である 4 %を大幅に上回る水準を保持しています。

当 J A グループの自己資本の多くを当 J A の自己資本が占めており、組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。 普通出資による資本調達額

A CONTRACTOR OF THE PROPERTY O	
項目	内容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	19,411 百万円(前年度 19,420 百万円)

- 注:1. 普通出資のうち7百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。
 - 2. 当JAグループには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。
 - 3. 連結自己資本比率の対象となる子会社は 100 百万円普通株式を発行しております。うち当 J A グループに属さない 2 百万円は非支配株主持分としてコア資本の基本項目に 算入しております。なお、子会社には普通株式以外の資本調達はありません。

当JAグループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。連結自己資本比率算出の対象は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲に含まれる会社と同様です。

(1)連結自己資本の構成に関する事項

				単位: 自力円
	前期末(平)		当期末(平	成 30 年度)
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		1 并八帜		1 并八帜
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19, 128		19, 134	
うち、出資金及び資本準備金の額	2, 981		2, 967	
	2, 981		2, 901	
うち、再評価積立金の額	16.051		10,000	
うち、利益剰余金の額	16, 251		16, 263	
うち、外部流出予定額(▲)	88		88	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 15		▲ 7	
コア資本に算入される評価・換算差額等	34		27	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る経過措置によりコア資本に係る基礎質目の額に含まれる額	34		27	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	254		246	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	254		246	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
うち、回転出資金の額	_		_	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
ム的機関による資本の増組に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
公司の機能による資本の情報に関する信息を通じて発行された資本制度主義の例のプラ、コノ資本に係る基礎自己の観に含まれる観 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎自己の額に含まれる額				
	_		_	
非支配株主持ち分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10 400		10 411	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	19, 420		19, 411	
コア資本に係る調整項目		1		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	2	12	-
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額			-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	2	12	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	_
適格引当金不足額	-	-	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_
退職給付に係る資産の額	_	_	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
		_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		_	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	=	=	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11		12	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	19, 409			
リスク・アセット等		_		
信用リスク・アセットの額の合計額	125, 837		132. 161	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 9, 346		▲ 5, 121	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2		0, 1.21	
うち、繰延税金資産	_			
うち、退職給付に係る資産	_			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 9,348		▲ 5, 121	
うち、上記以外に該当するものの額	4 9, 348		■ 0, 121	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	7, 976		7, 775	
信用リスク・アセット調整額	_			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	133, 813		139, 936	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14. 50%		13.86%	
と 4 「曲楽坊団の人族パッの体人はより収入するようなな状態、(元本40万人設定、曲人心生生族の日))。も	· ** # 111>	L L	-	

- 注:1. 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号) に基づき算出しています。
 - 2. 当JAグループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAグループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

		平成 29 年度			平成 30 年度	(単位:自方円)
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5, 089	-	_	4, 077	-	_
我が国の地方公共団体向け	4, 232	-	_	2, 285	_	_
地方公共団体金融機構向け	199	-	_	199	_	_
我が国の政府関係機関向け	701	40	1	701	40	1
地方三公社向け	645	20	0	443	20	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	193, 543	38, 708	1,548	205, 996	41, 199	1,647
法人等向け	5, 332	3, 303	132	6, 437	3, 857	154
中小企業等及び個人向け	11, 052	5, 393	215	10, 768	5, 158	206
抵当権付住宅ローン	19, 923	6, 889	275	18, 998	6, 569	262
不動産取得等事業向け	27, 254	26, 791	1,071	26, 504	26, 001	1,040
三月以上延滞等	85	68	2	175	78	3
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	5, 188	508	20	7, 030	692	27
共済約款貸付	272	_	_	5	_	_
出資等	2, 419	1, 946	77	2, 324	1, 768	70
他の金融機関等の対象資本調達手段	11, 868	29, 672	1, 186	11,868	29, 672	1, 186
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	530	1, 326	53	304	761	30
リスク・ウェイトのみなし計算(ルックスルー方式)	285	6	0	617	449	17
リスク・ウェイトのみなし計算(マンデート方式)	_	_	_	_	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(250%))	_	_	_	_	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算(蓋然性方式(400%))	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式)	_	_				
証券化	_	_	_		_	_
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入、不算入となるもの	_	▲ 9, 346	▲ 373		▲ 5, 121	▲ 204
上記以外	21, 979	20, 508	820	22, 416	21, 015	840
標準的手法を適用するエクスポージャー計	310, 606	125, 837	5, 033	321, 159	132, 161	5, 286
CVAリスク相当額÷8%	_	-	_	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	_	ı	_	-
用リスクアセットの額の合計額	310, 606	125, 837	5, 033	321, 159	132, 161	5, 286
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル を8%で除	レ・リスク相当額 して得た額	所要自己資本額	オペレーショナノ を8%で除		所要自己資本額
所要自己資本額 <基礎的手法>	í		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
The spect of all things		7, 976	319		7, 775	311
	リスク・アセッ	ット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセッ	ノト等(分母)計	所要自己資本額
所要自己資本額 計	á		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		133, 813	5, 352		139, 936	5, 597

- 注:1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランス含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。(当 J A グループは、オフバランス取引、派生商品取引はありません。)
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のあるニ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 6. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、 繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
 - 7. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信(三月以上延滞等を除く)、その他の資産(固定資産等)等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手 法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8. 当JAグループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

・ (粗利益(正の値に限<u>る)×15%)の直近3年間の合計額</u> ÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続きの概要

当 J A グループでは、親会社にあたる当 J A 以外に、与信(貸出等)を行っていないため、グループを総括した信用リスク管理手続等を定めていません。当 J A の信用リスク管理手法は単体開示内容 (P.58)を参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスクアセット額は単体自己資本比率と同様標準的手法により算出しています。また、リスク・ウェイトの判定に当り使用する格付けは単体の適格格付機関及び格付けと同様です。

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			平成 2	9年度			平成 3	l 年度	(中区:日次11)
		信用リスクに	関するエクスポー	-ジャーの残高	三月以上延滞	信用リスクに	関するエクスポー	-ジャーの残高	三月以上延滞
			うち貸出金	うち債券	エクスポージャー		うち貸出金	うち債券	エクスポージャー
国	内	310, 606	79, 727	12,645	85	320, 541	77, 885	12, 248	175
H	外	_	_	-	_	-	_	_	_
地 域	別 残 高 計	310, 606	79, 727	12,645	85	320, 541	77, 885	12, 248	175
	農業	6	6	-	_	64	64	_	-
	林 業	_	_	_	_	-	-	_	-
	水産業	_	_	_	_	-	-	_	-
法	製造業	1, 797	180	783	_	2,652	136	1, 487	-
_	鉱業	-	_	_	_	_	_	_	-
	建設・不動産業	1,882	1,724	100	_	1, 793	1,657	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	902	_	_	_	802	-	802	-
	運輸・通信業	3, 916	879	2, 960	_	4,023	683	3, 272	-
人	金融・保険業	206, 943	3, 451	702	_	218, 822	3, 414	701	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2, 105	1, 196	200	_	2, 092	1, 154	200	-
	日本国政府 • 地方公共団体	9, 321	2, 324	6, 996	_	6, 363	679	5, 683	-
	上記以外	530	526	_	4	534	525	-	9
個	人	69, 700	69, 427	_	80	69, 681	69, 562	-	-
そ	の他	13, 498	6	_	-	13, 710	6	_	_
業	種別計	310, 606	79, 727	12,645	85	320, 541	77, 885	12, 248	-
1年	F以下	195, 560	3, 301	903		206, 110	1,810	1, 504	
1年	F超3年以下	5, 335	2,092	3, 242		4, 743	2,093	2,650	
3年	F超5年以下	4, 484	2, 481	2,003		4, 341	2, 026	2, 315	
5年	F超7年以下	4, 273	2,673	1,600		4, 083	2,680	1, 402	
7年	F超 10 年以下	5, 821	4, 726	1, 095		5, 226	4, 226	1,000	
10 £	年超	67, 350	63, 549	3, 800		67, 531	64, 155	3, 375	
期限	見の定めのないもの	26, 780	901	-		28, 504	892	-	
残存其	期間別残高 計	310, 606	79, 727	12,645		320, 541	77, 885	12, 248	

- 注: 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます(当 J A グループはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。)。
 - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、 契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含め ています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のういち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「三月以上延滯エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滯しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

平成 29 年度						平成 30 年度					
	区 分	期首残る	 高 期中増加額	期中》	咸少額	期末残高	期关辟古	期中増加額	期中源	載少額	期末残高
		州日次市	司 粉叶塔加領 	目的使用	その他	州不伐向	残高 期首残高	同 粉甲垣加蝕	目的使用	その他	粉不戏同
	一般貸倒引当金	26	4 254		264	254	254	246		254	246
	個別貸倒引当金	9	3 77	0	93	77	77	114	0	77	114

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

					平成 2	9年度					平成 3	□年度		
		区 分	期	期中増加額	期中派	載少額		岱山人燈却	期首残高	期 市催加超	期中派	載少額	御士建古	貸出金償却
			州日戊同	州中垣川供	目的使用	その他	別小次回	兵山並 側과	州日戊同	列个相加 识	目的使用	その他	州不(戊向	具山並唄과
		国 内	93	72	ı	93	72	_	72	114	ı	72	114	l
		国 外	ı	_	ı	ı	-	_	_	ı	ı	-	ı	l
地	ļ :	域 別 計	93	72	ı	93	72	_	72	114	ı	72	114	ı
		農業	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-
		林業	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	_
		水 産 業	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-
	法	製 造 業	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-
	~	鉱業	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-
	人	運輸・通信業	-	_	-	-	-	_	_	_	_	-	-	-
		金融・保険業	-	_	-	-	-	_	_	_	_	-	_	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		上記以外	5	5	_	5	5	_	5	5	-	5	5	_
		個 人	88	67	_	88	72	-	67	108	ı	67	108	_
	業科	重別 計	93	72	-	93	72	_	72	114	-	72	114	_

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高

			平成 29 年度			平成 30 年度	(平位・日ガ川)
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信	リスク・ウエイト 0%	_	17, 278	17, 278	_	13, 619	13, 619
用	リスク・ウエイト 2%	_	_	_	_	_	_
IJ	リスク・ウエイト 4%	_	_	_	_	_	_
ス	リスク・ウェイト 10%	_	5, 488	5, 488	_	7, 324	7, 324
ク	リスク・ウエイト 20%	299	193, 645	193, 945	300	206, 098	206, 398
削	リスク・ウエイト 35%	_	19, 685	19, 685	_	18, 768	18, 768
減	リスク・ウエイト 50%	2, 999	31	3,030	4, 116	117	4, 233
効 果	リスク・ウエイト 75%	_	7, 206	7, 206	_	6, 875	6, 875
勘	リスク・ウエイト100%	600	54, 375	54, 976	600	53, 928	54, 529
案	リスク・ウエイト150%	_	12	12	_	33	33
後	リスク・ウエイト200%	_	8, 454	8, 454	_	<u> </u>	_
残	リスク・ウエイト 250%	_	530	530	_	8, 758	8, 758
高	その他	_	_	_	_	<u> </u>	_
リスク・	ウエイト 1250%			-	_	-	
	計	3, 900	306, 438	310, 609	5, 017	315, 523	320, 541

- 注: 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生 商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.10,60)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成 2	9 年度	平成 3	0 年度
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	_	199	_	199
我が国の政府関係機関向け	_	300	_	300
地 方 三 公 社 向 け	_	545	_	343
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_
法 人 等 向 け	156	_	16	_
中小企業等向け及び個人向け	27	7	24	4
抵当権付住宅ローン	_	_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	_	_	_
証 券 化	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_
上記以外	37	_	36	_
合 計	221	1, 052	77	848

- 注: 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に 移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6)証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- (7)オペレーショナル・リスクに関する事項
 - ①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当 J A グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当 J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。当 J A のリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 10, 60)をご参照ください。

(8)出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当 J A グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。 J A のリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 10, 61) をご参照ください。

②出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成 2	9年度	平成 3	0 年度
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	888	888	677	677
非上場	10, 113	10, 113	9, 993	9, 993
合 計	11,002	11,002	10, 671	10,671

注:「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度		
売 却 益	売 却 損	償 還 額	売 却 益	売 却 損	償 還 額
-	-	-	117	37	_

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成 29 年度			平成 30 年度							
評価:	群	評	価	損	評価益評価損			損		
	902		A	120			957		A	111

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成 2	9 年度	平成 30 年度				
評価益	評価損	評価益	評価損			
-	-	-	-			

(9)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

		(平匹・口の11)
	平成 29 年度	平成 30 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 170	▲ 252

法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第 204 条 (JA単体開示) 及び第 205 条 (連結開示) に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

ジは次のとおりです。 省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
〔組合単体開示項目〕		
イ. J A の概況及び組織に関する事項	NI (m A = 100 Nm , to A = 100 146	4.5
(1)業務の運営の組織 (2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 1. 組合の機構 当組合の概況 4. 役員の状況	15 17
(3)事務所の名称及び所在地	当組合の概況 7. 店舗・地区の状況	19
(4)特定信用事業代理業者に関する事項	(当JAにはありません)	
ロ. JAの主要な業務の内容	事業のご案内	20
	商品・サービスのご案内	24
ハ. JAの主要な業務に関する事項 (1)直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	3
(1)直近の事業年度における事業の概況 (2)直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標	事実の気化	3
(i)経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	経営資料編 2.経営指標 (1)損益の推移	45
(ii)経常利益又は経常損失	経営資料編 2.経営指標 (1)損益の推移	45
(iii)当期剰余金又は当期損失金 (iv)出資金及び出資口数	経営資料編 2.経営指標 (1)損益の推移 経営資料編 2.経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45 45
(V)紅資産額	経営資料編 2.経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(vi)総資産額	経営資料編 2.経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(vii) 貯金等残高	経営資料編 2.経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(viii)貸出金残高 (ix)有価証券残高	経営資料編 2.経営指標 (2)主な財産状況等の推移 経営資料編 2.経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45 45
(x)単体自己資本比率	経営資料編 2. 経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(xi)剰余金の配当の金額	経営資料編 2. 経営指標 (3)剰余金の配当状況	45
(xi)職員数	経営資料編 2.経営指標 (2)主な財産状況等の推移	45
(xii)信託勘定等 (3)直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標	(当JAにはありません)	
①主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 2.経営指標 (4)主な諸比率の状況	45
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3. 信用事業の状況 (2)信用事業収支の状況	46
c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3. 信用事業の状況 (3)資金運用・調達の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (4)受取利息・支払利息の増減	46 46
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 3. 15万事業が休ん(47又取利志・文払利志が14級	45
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料編 2.経営指標 (4)主な諸比率の状況	45
②貯金に関する指標	你欢你妈妈 G 是田本业 O 10 P (4 0 P 4 0 O P 10 P 1	F.
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (10) 貯金の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (10) 貯金の状況	51 51
③貸出金等に関する指標	性百具竹欄 0. 旧川事末の仏仏 (10)別並の仏仏	31
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況	49
1 ロウム和耳が本私人和のロハとの代用人の珍貴	①貸出金種類別残高(構成比)	40
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ①貸出金種類別残高(構成比)	49
c 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況	50
保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	④貸出金担保別の内訳	
d 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況 ②運転資金・設備資金別残高	49
e 主要な農業関係の貸出実績	②理転貨金・放佣貨金別投筒 経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況	50
	⑤営農類型・資金種類別残高 ⑥農業関係の受託貸付金残高	
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3. 信用事業の状況 (9)貸出金等の状況	49
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	③業種別貸出残高(構成比) 経営資料編 3. 信用事業の状況 (1)貯貸率及び貯証率の状況	46
8 川貞平の初木直及の初十十名直 ④有価証券に関する指標		40
a 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)	(当JAにはありません)	
の平均残高 1 左原式光の経経団/団体 地土体 原知社体 社体 世土 州団体光正式州団地土		F 2
b 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式 その他の区分をいう。次において同じ。)の残存期間別の残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ②有価証券の残存期間別残高	52
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況	51
	①有価証券種類別残高(構成比)	
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3. 信用事業の状況 (1) 貯貸率及び貯証率の状況	46

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
コ. J Aの業務の運営に関する事項 (1)リスク管理の体制 (2)法令遵守の体制 (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 (4)当組合が法第11条の3の2第1項に定める手続実施基本契約を締結する契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	リスク管理への取り組み コンプライアンス(法令順守)への取り組み 地域貢献情報 金融ADR制度への対応	10 9 8 12
ホ. JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額(i)破綻先債権に該当する貸出金(ii)延滞債権に該当する貸出金(iii)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金(iii)	経営資料編 1. 決算の状況 経営資料編 3. 信用事業の状況 (5)リスク管理債権(貸出金)の状況	33•34•44 47
(iv)貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)元本補填契約のある金銭の信託 (4)自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項 (5)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	(当 J Aにはありません) 経営資料編 6. 自己資本充実の状況	55
(i)有価証券(ii)金銭の信託	経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況 ④有価証券等の時価情報 経営資料編 3. 信用事業の状況 (11)有価証券等の状況	52 52
(iii)金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 (6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	全国 (11) 行 回記 が 等 の 状 に (11) 行 回記 が 等 の 状 に (11) 行 回記 が 等 の 状 に (当 J A に は あ り ま せ ん) 経 営 資 料 編 3. 信 用 事 業 の 状 況 (7) 貸 倒 引 当 金 の 状 況	48
(7)貸出金償却の額	経営資料編 3. 信用事業の状況 (8)貸出金償却の状況	48
【連結開示項目】 イ. J A 及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項 (1) J A 及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2) 子会社等に関する次に掲げる事項 (i) 名称 (ii) 所在地 (iii) 資本金又は出資金 (iv) 事業の内容 (v) 設立年月日 (vi) J A が有する出資割合 (vi) 他の子会社が有する出資割合 ロ. J A 及びその子会社等の主要な業務に関する次の事項を連結したもの (1) 直近事業年度の事業概況 (2) 直近の5事業年度の次に掲げる経営指標 (i) 経常収益(事業毎の状況及びその合計) (ii) 経常利益又は経常損失 (iii) 当期利益又は当期損失 (iv) 純資産額 (v) 総資産額 (vi) 連結自己資本比率 ハ. J A 及びその子会社等の直近の2事業年度における財産の状況に関	経営資料編 7. 連結情報 (1)グループの概況 経営資料編 7. 連結情報 (3)連結事業の概況 経営資料編 7. 連結情報 (3)連結経営指標 ①連結事業年度の主要な経営指標 ②連結事業年度の経常収益等 経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ①連結事業年度の主要な経営指標 ①連結事業年度の経常収益等 経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ①連結事業年度の主要な経営指標 同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同同	63 63 63 63 63 63 63 77 77 77
する次の事項を連結したもの (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i)破綻先債権に該当する貸出金 (ii)延滞債権に該当する貸出金 (ii)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 (iv)貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項 (4)JA及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの。 (各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	経営資料編 7. 連結情報 (10)連結リスク管理債権(貸出金)の状況 経営資料編 7. 連結情報 (10)連結リスク管理債権(貸出金)の状況 経営資料編 8. 連結自己資本充実の状況 経営資料編 7. 連結情報 (9)連結経営指標 ①連結事業年度の経常収益等	64-65-75 78 79 77